

令和元年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第3日目

1 招集年月日 令和元年11月20日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月20日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 11月20日 午後4時27分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
政策監	大久保彰	教育長	市川公雄
参事兼総務防災課長	岡本重男	企画交流課長	石木正昭
税務課長	藤井小百合	福祉課長	木村美枝
住民課長	中瀬弘晴	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	松本博文
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
会計管理者	長友清美		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 後藤信之

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで (第 3 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

きょうもたくさんの傍聴者の方がおいでくださっております。執行部はしっかりとしたわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

ただいまから令和元年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長，山田副町長，市川教育長，大久保政策監，岡本参事兼総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告書の順序に従って発言を許可いたします。

8番議員，節公一君の一般質問を許可いたします。

節公一君。

○8番（節 公一君） 議長の許可をいただきましたので，8番議員，これより一般質問を行います。私の片名はもう元来なまくらでございます。そして，この2年間，一般質問で使っていませんので，もう全くさびついてしまいました。

今回の一般質問，かみ合わないところも多々あると思いますけれども，答弁においてはしんしゃくの上，要点を簡潔にお願いします。

それでは，通告書に沿って進めていきます。

県道徳島上那賀線，横瀬橋東側の改良についてであります。

以前より，この箇所の改良については，私を初め多くの議員が一般質問で取り上げてきています。改良の必要性は今さら言うまでもなく，通学時の安全確保のみならず，多くの町民が通行し，今までに事故も多く起きていることから，地元関係者だけでなく，オール勝浦で取り組まなければなりません。いろいろ経緯があっておりますが，中角工区西側の歩道整備が終わり次第，次はこの箇所を県に強く要望して

いくというような流れでしたが、今は生比奈小学校東側の改良が進もうとしています。もちろんこの箇所についても通学路でもありますので早急に改良すべきですが、私どもとしたら、横瀬橋東側のこの箇所も並行して取り組んでもらいたいという気持ちが強くあります。

野上町長は、このことに対してどのような認識を持っているのか、答弁を求めます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

連日、傍聴席にたくさんの方がおいでいただいているということで、答弁側といたしましても静粛な気持ちで答弁をしていきたいというふうに思います。

県道徳島上那賀線、棚野地区の狭隘箇所については、以前から改良というのが課題で上がっております。今まで要望も続けております。私が町長を拝命してからも、毎年、東部県土整備局に要望に行っている中で、必ず棚野地区についてはその狭隘箇所の改良を要望しているところでございます。どうか早くに道筋をつけたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 今、町長からの答弁がありました。

実は、この文章、3年前の平成28年7月会議、私が行った一般質問と一言一句全く同じです。3年前のと同じ文章なんです。つまり私にとっては、この3年間ほとんど進展が感じられない。この質問をしても多分違和感はないと思います。私にとっては全く進展していないと。

町長は、今、県のほうには就任以来ずっと必ずこの箇所は要望してきているという答弁がありましたが、それではこの1年10カ月、町長として何か進展してきたなと感じるところはありますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 棚野地区の狭隘箇所について進展が見えるかといいますと、余り見えない。ただ、少し棚野地区においてそういった声が聞こえるようになったというところかと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） そのとおりだと思います。町長も実感としては進展が感じられないと。今現在、後でも述べますけれども、地元のほうでもそういう動きがあるということとは私も承知しています。

それと、ここでもありますけれども、着手順序です。以前から質問の答弁では、従来から生比奈小学校の西側の歩道整備が終わり次第、棚野工区を県に強く要望していくというようずっと答弁が続いておりました。現在は、生小の東側に取りかかっています。

この前の7月会議で、同僚議員が生小の通学路としての自歩道整備について質問がありました。それに対して建設課長の答弁は、中角工区が終われば、次は西岡工区の整備を県に要望していくということでした。中角工区、西岡工区が改良されるということは交通安全の上からも何ら異論はありませんが、優先順位として、今までの答弁から変わったのかどうか。変わったのであれば、その理由は何かについて町長の答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 方針でございますが、生比奈小学校西側の整備が終わると、棚野工区、また東側の中角地区の工区通学路でございます。聞いておりますのは、平成24年に通学路の緊急点検というのがありまして、棚野の今の狭隘箇所、それと中角地区の東側にある今整備を進めている、特に谷内青果の工場と麻植モータースの居宅のところが非常にカーブが厳しいというところから、まず県のほうとしたら、生比奈小学校東工区を中角工区として考えて整備していくと。そのときに出てきたのが、この2カ所が緊急点検で危険箇所ということでございます。棚野地区の狭隘箇所というのが次に整備箇所になるということで私は認識いたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） そうしたら、西岡工区っていうんはどういうことから出てきたんですか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君）　ここで訂正ということになるかと思うんですが、現建設課長も就任したばかりということで、中角から西岡のほうに延びていくのが通常というように考えての答弁であったかと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君）　籾議員。

○8番（籾　公一君）　ということは、7月会議の答弁のときに、事前のすり合わせが十分できていなかったという解釈でいいんでしょうか。

○議長（美馬友子君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　今さらながらで大変申しわけございませんが、今議員がおっしゃるとおりでございます。次には棚野地区というふうに私の中では県に要望していく所存でございます。

○議長（美馬友子君）　籾議員。

○8番（籾　公一君）　先ほど出ました西岡工区が整備されるのがどうこうというのではないんですよ。ただ、認識としてやはり優先順位ということはずっと言うてきたことの整合性というのをちょっと確認させてもらったところですが。

それと、これはちょっと今思ったことなんですが、一般質問の答弁というんは、それはやっぱり非常に重いもんがあると思うんですよ。それを課長の答弁が、町長、いわゆる町の方針とずれるやということはあってはならないと思いますので、これはやはり次の答弁のときはしっかりすり合わせをして、誰が答弁しようともそれが町の姿勢やと、私たちはそう受け取りますんでね。そうせんと、全部これから町長の質問になってしまいますんで、そこのあたりは反省点として捉えておいてもらいたいと思えますが。

私は、この件が進展していないと感じるのは、要因は何なのかと。地元の協議体制ができないのか、それとも県との協調体制が築けないのか。先ほど町長は、地元のほうでは少し動きがあるというような話がありましたが、それは町のほうからそういうぐあいに話を持っていったのかどうか。

それと、県会議員もおりますんで、県との協調体制。話が十分できているのかどうか、その2点について答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君）　野上町長。

○町長（野上武典君） 地元で正式に持っていったということはなかったかと思えます。ただ、区長さんなり、区の役員さんなりと話をする中で、次はここを広げたいよねというような話はさせていただいたことあるかと思えます。

また、県との協調ということで、いつも東部県土整備局にご要望に行くときには、県議にも同行をお願いして一緒に行くというようなことが多くございます。そういった面での協調体制はできているのかなど。

ただ、今、勝浦町、今の中角工区、また沼江バイパス、それから新浜勝浦線の改良、また河川においてはしゅんせつといったような、非常に多くの予算をつけていただき、公共施設等の改良、県営事業の改良というのは行っていただいております。このため、勝浦町では十分に予算配分、事業配分がされているのかなというふうに思っております。こういったところで、やはり事業については少しそのほかの事業の進捗を見ながらというようなことがあるかと思えます。そういった点で、また県のほうにおいても、棚野工区への着手っていうのはもう少し先になるであろうというようなことで伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） 町長の答弁、現在勝浦町は県道整備において沼江バイパス、また新浜勝浦線、いろいろ多くの事業をやっているということは私も十分そら理解しております、議会も。ただ、この件は、私が議員になってもう12年、その前からずっと出ている話なんですよ。だから、ほかができようからこれはちょっと待ってくれというような話ではないと思えますので、その認識だけは持っていてもらいたいなというように思えます。

これは棚野の狭隘な場所ですけれども、方向を変えて、大久保政策監にお尋ねします。

先ほどの28年7月会議の一般質問で、私が藪下前副町長のときの質問だったんですけども、そのときに藪下前副町長には、ちょうど就任されたときでしたんで、使命感を持ってこの件に取り組んでもらいたいというそういう質問をしました。当時、藪下前副町長は、私自身、非常に重要な箇所でも早期に実現していかなければならないと認識しているというふうな答弁をされています。大久保政策監はどのような引き継ぎ

を受けて、就任以来このことにどのように取り組んできていただけたのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 前藪下副町長からどのようなお話があってというふうなことでございますけれども、本件箇所っていいますのは交通の危険箇所というふうなことで、町における重要な事項ということで、県道徳島上那賀線の棚野工区という事業があるというふうなことは話を聞いておりますし、十分私も認識しておるところでございます。実際のところ、私もここの箇所を通るに当たって、現実問題としてその危険性があるということについては十分に認識をしておるところでございます。

ただ一方で、推進についての方法に対してでございますけれども、そのあたりについては毎年県に対して本件箇所について危険な箇所であるというふうなことを強く主張しますとともに、推進についての要望を重ねてきておるところでございますので、本年も要望活動というふうなことで、地元の県議会議員もご一緒いただいて強く要望もしてきたというところもございます。引き続き、こういう危険な箇所の解消についてしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 政策監から答弁いただきましたけれども、前藪下副町長が退任の前に非常に気にされていたと思うんですね。それで、全議員でこの場所を視察して、そういう機運を盛り上げていったらどうかというような提案もありました。そのときに、もう地元とも協議体制を早くつくらなければいけない、そういうことも最後に言ってたんですよ。

それから、県とのパイプ役である政策監の役割は非常に大きいと思います。藪下前副町長、その前の福田さん、ともに尽力はしていただいたと思うんですが、先ほどのように、なかなか前進できなかった。やはり大久保政策監も、大久保政策監としてこのことに対して責任感を持って促進していただきたいと思うんですが、その決意のほどを答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 私の決意というふうなところでございますけれども、本件箇所についての危険性というのはもう十二分に私も現地を見る中で感じておるところでございます。もちろん公共事業でございますので、地元の皆様方のご理解とかご協力とかがあって初めて進んでいくものであるというふうな認識がございますので、今後事業の推進に向けた取り組みの中で、地域の皆さんとともに一緒に取り組んでいけるよう精いっぱい努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） それでは、今後の進め方として、当然地元関係者の協力が一番大事とは思いますが、きょうは棚野区長さんにもお見えいただいております。区長さんは機会あるごとに地元の皆さんに話をいただいているようですが、町からのアプローチが不足しているのではないのでしょうか、先ほども少し言いましたけれども。今、棚野地区の皆さんには、病院改築の件でいろいろお世話になっており、非常に大変とは思いますが、しかし、この県道改良区についても早期に町のほうから話し合いの場を持つべきと思いますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今議員おっしゃるとおり、早期にそういった棚野区との協議を持ちまして、県への要望っていうのを、できれば来年度からの要望については地元ともども行けるような状態ができればいいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 非常に前向きな答弁をいただきましたので、了解したいと思います。

次に、この進める方策として、工法としては、現道の片側を広げるのか、また両方を広げるのか、それともバイパスにするというような方法があると思いますが、より早く進める方法として、県と協議をした上で、先にもうルート、どの工法にするかというのを決めて、それをもとに協議を進めたほうが早く進むのではないかなど。余り慎重になっていたらいつまでもなかなか進まない。もういっそこういう形でいきたいんという方針を示すということも大事ではないかなと思うんですが、町長の見解を

お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 県への要望の中でまだそういった話はしておりませんが、まずこういった採択を目指してというようなことが一番かなというふうに思っております。まず、ここを改良する事業が喫緊にできるというようなことについて要望を進めてまいりたいというふうに思っております。

ルート選定については、まず県の調査等があるかと思しますので、そこで県がまたご意見を聞いていただけるならば、町としての意見も言うというようなところから決めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 当然のように、町長が言われたように、県にこの事業の採択をしてもらうんやというのはそのとおりですが、これは県道ですので、そのためにはやっぱり知事の理解が一番大事なのではないかなと思いますが、ことしの7月29日、勝浦町内で開かれた知事の県政報告会で県道徳島上那賀線についても述べられておりましたが、そのときは中角工区の話は出ました。しかし、棚野工区の話は出ませんでした。知事にはまだその思いがなかなか伝わっておらないのではないかなというような感じがしました。それと、平成29年、2年前の1月会議で、先輩議員の一般質問でも、県議それと役場の執行部、議員が一丸となって県庁に陳情に行こうではないかと、そのぐらいの強い訴えがありました。

改めて県に強く要望してもらいたいんですが、そのときにある程度期限を示せるような見える形にさせていただきたいんです。そういう形の要望ができるかどうか、町長の決意を聞かせていただきたい。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） こういった地元またあるいは町議ともどもにというような要望活動についてまず県議と協議をいたしまして、できれば先ほど申し上げた来年度からの要望活動というのができるような状況に醸成していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） 先ほども言いましたように、この先輩議員が言われたんがもう2年前なんです。そのときに、みんなで行こうやと、そういう話までしとったんですよ。結局、それからこの2年間は進んどらんわけです。来年度、当然私たち議会のほうも行きたいと思えますけれども、もう見えるような形にしなければ、これはいつまでたつたって進まんのです。そのときの先輩議員も言ってました。県は、町が示してくれたら行く、町は県の方針が決まらんと行けん。結局● ●しょうるというような話でしたんで、ぜひもうこの機会に見える形で進めていっていただきたいなと思えますが、町長の強い思いがあつたら進展すると思うんです、これは。ええ例が星谷橋のかけかえです。町長が新しいになったら、もうすぐ決まりました、大きな事業ですけれども。非常に喜ばしいことですよ、これは。だから、こういうような形で、棚野工区の促進にも、これは5,000万円の基金がありますね。そういうことも活用できるわけですから、ぜひ促進していってほしいと思います。

次に、地方創生、本町においてはかつうら創生事業についてですけれども、平成27年度から5年間実施してありますが、これまでの検証する時期になってます、一応5年間ということですので。企画交流課長に尋ねますが、この5年間の検証、年度末にどのようなスケジュールで行うのか、このスケジュールの答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） スケジュールということでお問い合わせをいただきましたので、今の総合戦略策定を含めての現状ということも含めましてご答弁させていただきます。

町としましては、令和元年度におきまして、今年度をもって計画期間が終了いたします総合戦略と人口ビジョン、そして総合計画の基本構想部分、こちらの部分の見直しを行うこととし、現在同じような計画であります、国や県、また他の自治体の状況の情報収集を行いながら検討を進めているところでございます。

総合戦略につきましては、国、県が策定します総合戦略、こちらとの調整をするべきであるとされておりまして、国がこの12月をめどに策定することとしています計画の内容、こちらのほうの確認が必要であると町としては認識しております。

そして、このような状況の中ではありますが、現在町としまして進めております作

業としまして、地方創生事業の検証を行いますマネジメントシートについて、11月29日を提出期限とし、現在各事業の担当課におきまして検証を行っているところでございます。町としましては、現状こうした取り組み状況となっておりますが、今後町としての方針、またスケジュールを含めました詳細、こちらを決定した段階で地方創生特別委員会の開催をお願いし、説明、相談をさせていただきたく、機会を設けさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） 今答弁がありましたけれども、要は総合戦略の計画を12月に国が策定するので、それをちょっと待つと。それを参考にしながら、新しいのを考える。役場としたら、11月29日までに各課に現在までの検証を提出してもらうようにやっていると、そういうことでよろしいですね。

それで、期間的に言うたら、今年度末までですから一応3月までですね、来年の。その間で、これを全部検証して新しい計画を立てるというのができるのかどうか。当然しなければならないということなんかもわかりませんが、そのときにこの計画を策定するのに、一つは総合戦略会議っていうのが庁内にはありますが、そこで検討して、役場が取りまとめていくようにするのか、議会は議会で特別委員会が当然ありますけれども、特別委員会っていうんはやっぱりある程度のたたき台を持って検討しなければならないと思うんです。それとも、よくあるコンサルにもう丸投げするのか。

この前、10月に議会で視察研修に行った富山県の舟橋村、ここは若い世代の人口が増加しているので全国的にも有名な村なんですけど、これは総合計画のほうの策定には、住民参加型で行って非常に成果を上げていると。これは、住民がいかに参加するかというのはもう以前から議会のほうでも言ってきたことではありますけれども、その策定をするのにどのような方法を考えているのか、企画交流課長、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 計画策定に向けての手順等のご質問をいただきました。

今議員のご質問の中にもありましたように、またこれまでもご指摘いただいたとこ

ろではございますが、計画策定について、例えば業務を委託している業者任せになっているため、町民の意見が十分に反映されていなかったり、町の独自性の欠落やまた町の実情に合っていない等の問題を含んだ計画となるおそれがあります。

計画の策定に当たっては、こうしたことにならないよう十分に留意しなければいけないと考えております。例えばですが、町民の意見をできるだけ聞くことができるようアンケートについてその内容、方法を検討するなど、さまざまな面においてそうした対策、工夫を考えていかなければならないと考えております。

こうした検討を踏まえまして、また町としての考えている方法が決定しましたら、先ほど私のほうから答弁させていただきました地方創生特別委員会で一度議員の皆様様に説明、相談をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 今、計画策定に当たっては、町の独自性を出せるようにするとか、町民の意見もできるだけ取り上げられるようなことを考えていくと。

現在のこの計画も、議会でもこの計画に対して議会としての案も出しましたし、町民の方の意見を聞く機会を議会も持ちました。当然町のほうも何か持ちましたですね。初めての計画でしたので、非常にそういう形でやってきたというところがあると思いますので、ぜひそこらあたり、これ期間的に非常に難しいところがあると思うんですが、そのところは留意してやってもらいたいと思います。

それと、これの計画策定の予算です。これ今年度の予算では、企画費の中に607万9,000円計上されていますね。これは、説明欄には予算書並びに資料ともに町の総合計画の基本計画を策定するということになっているんですね。総合計画は、さっき言いましたように、再来年度からです、新しい総合計画をつくるのは。一方、地方創生のほうは、来年度にせないかんというところがあると思うんですが、この607万9,000円の内訳というか、総合戦略と総合計画とは1年のずれなんで非常にわかりにくいところがあると思うんですが、そこらあたりはどのような内容になっているのか答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） ご質問をいただきましたまず予算についてご説明を

させていただきます。

当初予算のときの説明資料、ちょっとおわびになると思いますが、令和元年度ではこの607万9,000円で考えています業務としまして、総合戦略の策定、人口ビジョンの策定、そして総合計画の基本構想部分、こちらの策定ということで607万9,000円を予定しております。

なお、この事業は2年間をかけて考えております。令和2年度のほうで735万6,000円、こちらのほうを計上させていただきます。こちらのほうで総合計画の基本構想部分以外の策定、見直しを行い、総合計画を仕上げると。そういったことで予定をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） ということは、今607万9,000円の中には総合戦略の部分があると。人口ビジョンの部分もあると。それと、総合計画の基本構想の部分が含まれている。それで、総合計画の全体を仕上げるには、まだあと736万円要ると。これ総合計画の質問じゃないんで、確認ですが、総合計画をつくるんに736万円プラス今年度の607万円のうち、どんだけかわかりませんよ、そんだけ分が見込まれるということですね、総合計画のほうはね。今回は地方創生の総合戦略のほうでいきますんで。そしたら、それは今年度末までに策定はできるのかどうか、その点。

○議長（美馬友子君） 企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 今いろいろ作業のほうを進めております。見通しとしては、とりあえず今年度めどはつけておりますが、状況によりましてまたいろいろ地方創生特別委員会のほうでご相談をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 年度末までということでしたが、先ほど言うた計画をつくるほう、策定のほうも非常にタイトになると思うんですね、基本的なところ。現在のやつを見直さないかんわけでしょう。要は検証せないかんわけですね。検証するのにもいろんな当然意見も聞きながら、言うたらどれをやめて、どれを残して、また追加するもんがあるのか、充実させていけないといけない部分があるのか、非常に検討

する期間も要るとは思うんですが、それをした上で計画として冊子にできると、そういうことなんですか。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 今検討していますが、冊子を仕上げるまでとなったら検討を要するかなと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 別に私は冊子までつくれというんじゃなくして、もうきちっとしたもんができるかどうかということなんです。じきこれ、後でも出ますけれども、当然見直しのところがかなり必要だと思うんです、この計画自身。そこらあたり十二分に検討する必要があると思いますので、この部分は後でも述べさせてもらいたいと思います。

それでは次に、個別の施策について尋ねますが、今回は移住・定住と阿南方面の通学タクシーの2項目について質問します。

まず、基本目標2の移住・定住を進め、人の流れをつくるの中で、宅地造成事業について建設課長に尋ねますが、現在出ているのが、横瀬地区に整備された4区画の部分です。これが今進んでいる沼江地区の3区画の分ですね。2軒が建って、1軒は今もう地鎮祭は終わっていると思いますけれども、この事業は、今までに実施した両方の宅地造成は既に完売して、多くの若者世帯が入居して、人口増に寄与しています。私としては今後継続すべき事業と思いますが、課題を整理する意味で、まずどのようなニーズがあるのか、建設課長、これ町内にはゆかりの不動産業者などがいますので、そういう方から意見を聞くなどの調査をしたことがあるのかどうか。そして、あるとしたらその内容はどのようなものなのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ニーズ調査についてのご質問をいただきました。

具体的なニーズ調査としては実施できておりませんが、町内や町ゆかりの不動産業者への聞き取り情報といたしましては、町内では宅地の処分をしてほしいという案件については数件聞いているが、新しい宅地を求めているという情報についてはないといったような内容でございました。

また、不動産業者とは別でございますが、これまで分譲宅地の申込者へのアンケートの内容でございますけれども、世帯主全員が20代から30代で町隣接市への勤務者でございましたが、周辺市内と比べて土地が安価であることや児童の通学路や常設の小児科など、子育て環境に関心がある内容であったというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） こういう事業をするのに一番は、やっぱりニーズの調査だと思うんです、いわゆる市場調査、マーケティングでもいいんですけれども。どのような、近隣の自治体も含めて、勝浦町の土地に要望があるのか。役場がするっちゃうんは非常に難しいところがあるので、そういう業者に情報を提供してもらおうというんが一つの方法として一番わかりやすいと思いますし、勝浦町に関係ある不動産の方、たくさんおられますね。そういう人から、これって勝浦町にまだしたって買うてくれる人がおるんだろうかどうか、ニーズはどのぐらいあるんだろうかっていうのは当然せないかんと思うんですが、今の答弁では具体的には実施できていないというようなことです。これをせなんだから前へ進んでいかんと思います、当然。ニーズがないところにつくったって売れんわけですから。今まではそういうニーズがあるからこれうまくいったと思うんです。既にもうしかし7区画ができて、今後どうするかというところの一番大事なのはその調査だと思いますんで、これはもう方法はいろいろあると思うんで、ぜひやってもらいたいと思うんですが。

それと、今年度はそういうことをもとに候補地を選定すると、この1年は、そういうことだったと思うんですよ。で、いろいろ見て回られたとも思うんですが、有望な土地っていうのはあったのかどうか、建設課長、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 候補地ということでございますが、横瀬小学校区内の土地で調査を進めておるといった状況でございます。

また、候補地での土地の購入、造成等の必要経費や販売予定価格を試算し、検討しておるといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 今、横瀬校区内のほうで調査をしているというようなことで、具体的なある程度の形というんは見えとんですか。というんは、来年度から事業化できるような見通しまでは立ってますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今後、そういった試算結果をもとに、周辺環境等への聞き取り等も進めていきたいというふうに考えております。それで、諸条件が整えば、来年度に向けてというふうなことを想定をいたしております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 確認ですけれども、いい物件はあると、これ今多分農地が多いと思うんです、もう宅地になつとるところっていうのはなかなか少ないので。農地の場合、その手続に約1年ぐらいかかりますよね、大体、来年度の4月から始めたらですよ。県のほうと関係するんだったら3月とか、そういう話になってくるんで、そこらあたりのことを考慮しての答弁かどうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ご質問のとおり、農地を宅地にするためには、農地の転用許可が必要になってまいります。そのあたりで、転用するまでの期間というものが必要になってくると。その上で、農業振興地域っていうような指定がございましたら、除外手続といったようなことが必要になってまいります。そこらについては、ある程度候補地っていうんを選定できた段階で手続というのは進めていけるのではないかなというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 町長に最後に尋ねますけれども、町長はこの件についても現地に足を運んでおられる姿、私も見ています。非常に実際に自分で見られているんだなというようなことも感じてます。

それで、この後事業を展開していくというのは、いろいろ方法はあると思うんですよ、今までみたいに町がずっとやっていくのか、それともある程度民間を活用するのか。先ほど言いました舟橋村は宅地メーカーとタイアップしとんです。用地のほうは

村がするけれども、そういういろんなものは宅地メーカーの人のアイデアもかりて、ほんで完売しているというようなことなんです、今までの建設課長の答弁を踏まえ、町長としてはこれを来年度からどのようにしたいのか、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今までの宅地造成の事業ということで、議員おっしゃるように、今までは非常に町の定住人口という意味では効果を上げているというふうに感じております。まず、続けてはいきたいんですが、地方創生の総合戦略、これも改定になります。そういった中の事業の見直しの中で、もしできるならば民間との協働というところで効果を発揮できるんでなかろうかという面もあろうと思いますので、そのあたり十分研究はしていきたいというふうに考えております。

ただ、今度行う事業について、それを既にやっていくかというところはまだ決定はなっていないところで、ご了解をいただきたいというふうに思います。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） 町長の答弁、これ総合戦略を今年度見直すときですから、その中で総合的な判断をしていく、そういう現時点では答弁になるのかなとは思いますが、実際。ただ、町長も今言ったように、効果は非常に今まではあったと。これからがどうかというのは、先ほど言いましたように、市場調査もよくして、またやっつけられるもんかどうか、やり方はどうしたほうがええのか、ぜひこれはよく検討していただきたいなと思います。

次に、また企画交流課長に尋ねますが、住まい応援事業、新築住宅に100万円の補助金を出していて、これは非常に喜ばれている事業で、定住につながっていて、有効な事業になっていると思いますが、今までの実績、これを簡単にどのようになっているかだけ答弁願います。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 住まい応援事業の実績ということでご質問いただきましたので、ご答弁させていただきます。

住まい応援事業につきましては、平成28年度からの制度開始以来、本年の——1週間前になりますが——11月13日の時点で26件分の補助金を交付させていただいております。

ます。

実績につきまして、地区別で見えます。掛谷区で1件、今山区で4件、中角区で5件、星谷区で5件、生名区で3件、棚野区で2件、中山区で1件、横瀬区で3件、与川内地区で1件、坂本区で1件の合計26件となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 課長からは、11月13日現在で26件分、各地区の明細を今答弁いただきました。これを見ますと、坂本から沼江のほうまで全区にわたってこれを利用していただいているというようなことで、これは新築住宅ですから定住につながる大きな効果があると、それも全町的にあるというようなことが、今の答弁でわかるんですが、これの今後についても野上町長に尋ねますが、近隣の自治体は勝浦町より多額の補助金を出してその自治体に呼び込もうというような動きもあります。そこで、今後どうしていくのか。特に100万円は非常にありがたいんですけども、それよりも多いところもあると。賃貸住宅は1戸当たり300万円というような、バランスもあると思うんですが、このことを念頭に今後どのようにこれは考えていこうと思っていますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 住まい応援事業、また移住者の新築事業、また空き家改修、それぞれありまして、100万円というような補助金を設けました。ただ、それが他の自治体ではそれより多くというようなところもあるんですが、町全体の財政状況、またこれに対する地方創生でこれが国費の対象になるかというのは、ちょっとそれは難しいというようなところもあります。また、いろんな事業で過疎債の利用、借り入れる事業として予定しておりましたが、過疎対策事業というのもこれからいろんなものに必要になってこようかと思えます。全体を見渡しまして、今までの事業をそのままいくのかどうかというのは、地方創生総合戦略の中で再度考えたいというふうに思っております。

それから、賃貸住宅の300万円の助成というのは、今後それがすぐに定住につながるかどうかというような効果的なものも考えまして、もう少し違うものというところで助成できないかと、若い人が入ってくるのに助成ができないかというふうに、制度

としては変えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 町長の答弁は、この事業が地方創生のほうの交付金の対象になるかどうかというようなことも検討していかなければならないということでしたが、これは当然財政の面からそれは必要と思うんですが、有効なもしも事業と思うたら、町単でやっても、これは固定資産税の関係も入ってもきますし、また周辺への経済効果、これも非常にあると思います。そこらあたりは全体的に、ただ財源は交付税頼みというんじゃなくして、それとか過疎債とかだけじゃなくして、やはり広い目で検討すべき、当然していくとは思いますが、そのあたりは重ねてよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、賃貸住宅建設補助と家賃助成について、これも企画交流課長に尋ねます。

これが今現在進んでいる石原地区の賃貸住宅ですね。もう今まで既に20軒でき上がったということで、これが今現在進んでいるものですが、これは目的として書かれていますのは、若者の定住促進を目的とするとなっていますが、現在の入居状況、この目的に沿ったものになっているのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 若者向け賃貸住宅の件でご質問いただきました。

町としましては、これまで20戸分の賃貸住宅建設の補助金を交付してまいりました。この住宅に入居される方を対象としました勝浦町定住促進賃貸住宅家賃助成金交付要綱では、助成対象者の世帯構成として、本年4月1日現在において夫婦いずれか一方が45歳以下の夫婦世帯であるか、あるいは中学生以下の子供を含めた2人以上の世帯のいずれかに該当する世帯が助成の対象となっております。こうした要綱を受けましてとなりますが、本年度におきましては、これら20戸のうち8戸の家賃助成を予定しております。おおむね若者向け住宅、目的に沿った入居状況でないかと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） この家賃助成については、またほかに所得とかいろいろな関

係もあると思うんですが、現在8戸の方からご利用されているので、それから見てみても、目的に沿った若い人が入っていただいているんじゃないかなというようなことで、了解とします。

新聞の赤ちゃん誕生のところを見とつても、住所から見たら、これは多分この賃貸住宅に入っておられる方かなという方がたくさんおられますので、そこらあたりでも少子化のほうの対策にも効果が上がっていると。非常にいいことだなと思っております。

もっと詳しい内容というのは、確かにこれは入居者実態はプライバシーの問題もあって、これはもう初めから言われとったことなんですけど、難しい面もあると思えますが、今後やはり事業者の方には、いわゆる若者用として多額の補助金も出ていることでもありますので、その旨を十分理解していただいて、当然新しく入ってくれる紹介は、この目的に沿ったようなことになっていくように、町としても話し合いをする場は必要ではないかなと思うんですが、その対応をどのようにするのかお聞かせください。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 今議員おっしゃったとおり、この事業に限らず、補助金を交付させていただく段階におきましては、補助金の趣旨、目的、こちらのほうを十分に理解いただくよう説明が必要かと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 以上で移住・定住のほうの件は終わりました、次に基本目標3の若い世代の希望をかなえる、この中に公共交通機関のない阿南方面に向けて、交通手段の確保について積極的に支援し、高校進学時の選択の幅を広げるとしてまいります。以前から若い世代の小学生、中学生の保護者の方から、阿南方面への交通手段の確保ということがあって、議会も積極的に動いてきたこともあるんですが、これが阿南方面に朝向かっているタクシー——10人乗りのタクシーなんですけれども——これを利用されている生徒の写真ですが、教育委員会事務局長に尋ねますが、今年度は阿南方面への進学者が非常に多かったということで利用者もふえていますが、現在朝夕の利用者は何人なのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 現在、朝夕の利用者数は、朝多いときで12名程度、夕方が4名程度、平均すると1回あたり六、七名程度の乗車ということでございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 現在の利用者数、朝は12名、夕方は約4名程度ということでしたが、それと以前よりこれの運営面で、保護者会、タクシー会社、教育委員会の間でいろいろ問題はあったと思うんです、小さな問題は。それは話し合いで解消されてきているのかどうか、局長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 業者さんのほうから、支払いが遅いというようなお話があったこともございましたが、最近におきましては、概算払いというふうな手法も使うことによりまして改善をしていると思っております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 確かに支払いが遅いということもありました。これは、教育委員会のほうの問題じゃなくして、保護者会のほうの事務の取りまとめに問題があったと。そこは改善して、指摘を出されたら教育委員会としてはもういつものとおりに支払いをするというようなことで、これはそういう話ができよかったなというようなことも聞いてますし、朝の連絡網に行き違いがあつて利用できなかったというようなこともあったんですが、これもいろいろ最近のLINEとかそんなもんで連絡をとり合ってもらっているというようなことは聞いてます。

それと、さっきの利用者数で、朝の12名。この車は9人なんですよね、乗れるのが。それ以上になったときに、プラス普通のタクシーを増発をしていました。実は、この日も、これプラス後ろにタクシーがおったんです。ほんで、タクシーを利用する生徒もいました。こうした場合、タクシーに乗った生徒の中には、校門前までタクシーが着いたら周りの目が非常に気になると。おまえ、タクシーで来よんやと言われるというようなことがありました。そこで私も聞いたんですけれども、最近10月にタクシー会社が14人乗りのコミューターというのを購入してます。このことについて教育委員会は把握してますか、局長。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） はい、把握はしております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） まだその活用が十分されていない状況なんですね。言いましたように、この日、私たちが撮りに行ったのは3日ぐらい前ですが、このときも9人乗りと普通のタクシーとで一緒に行っているというような状況だったが、これが14人乗りだったら1台で済むわけですね。そこらあたりを、これ保護者会を通じて教育委員会のほうからも話をもちかけてもらって、この14人乗りというのをできるだけフルに活用させてもらえないだろうか。タクシー会社、私も聞いてみたら、余り問題はなさそうなんですよね。まだちょっと詰めないかんことはあるみたいなんです。そこらあたりを調整して、ぜひ、生徒も一発で行くほうが非常に乗りやすいというような声がありますので、そこらあたりに向けて改善をされたらどうかなと思うんですが、局長の見解を聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 基本的に、役場、保護者会の事業に対しての補助金を支出しているという立場でございますので、なかなかその中身についてどうこうという立場にはないのでございますが、いいことがあったら進めていくということとはしなければならないと思います。私どもが集めている資料によりますと、現在のところ14人乗りのコンピューターと21人乗りのマイクロバスが同額の2万円要ると。それで、ジャンボタクシーが8,000円余りで、タクシーが5,000円ぐらいということで、金額の問題が少しございまして、そこらのところを業者さんと保護者会とで詰めていただきまして、コンピューターがタクシーとジャンボタクシーで出るのと同じぐらいの金額におさまるようでしたら、効率的で、金額的にもいいと思いますが、現在のところはコンピューターの分が高いようでございますので、そのところを保護者会と業者で話をしてもらえるように話をしてみたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 写真を撮るとんですが、これがいわゆる14人乗りのコンピューターです。そんなに差は変わらないと思うんですが、これがその中身なんで、非常にゆったりはしていると思います。生徒のほうとしたら、やはり9人オーバーした分は

タクシーで行くよりは皆と一緒にいったほうがおるときやって非常に利用しやすい  
というような声を聞いてますので、ぜひ、教育委員会でこれをどうこうせえという話  
じゃないと思うんですが、保護者会と業者とがうまく話ができるような取り持ちをし  
てあげてもらいたいなというような気はします。

最後に教育長に質問しますが、この事業で一番大事なのはやっぱり利用者数という  
ことだと思うんです。今年度は、先ほども言いましたように、非常に阿南方面が多か  
ったということで、来年度の春の進路希望がどのようになっているのかということが  
気になるところですけれども、これがスケジュール的にどのような来年に向けて、学  
校、教育委員会として進路を把握しているのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） いわゆる中学3年生の進路を決めるに当たっての1年間の  
スケジュールの大まかなところがございますが、答弁したいと思います。

一応県下一斉に進路希望調査というのを年間4月、6月、8月、10月、この前11月  
にとりまして、そこで各学校で自分の行きたいところ、大体第3希望ぐらいまで書く  
んですが、その第1志望についてとります。それが昨今、11月には新聞報道もされ  
ましたように、11月現在の希望調査というのが出ておりました。そして、その後、特  
に中学3年生は今11月の希望調査を終えまして、12月に入りますと3者面談、これも  
冬休みに入りまして、そこで最終的に本人と保護者と担任とあるいは主任等を含めま  
して、大体どこを希望しておるかというのをほぼ決めます。その後、入試のほうにつ  
きましては、徳島県の場合2段階の入試方式を持っておりまして、2月に特色選抜、  
3月に一般選抜と、2段階方式の選抜方式を持っておりますので、12月段階で特色選  
抜で一回受けてみるのか、それかもう自分は特色は行かずに一般選抜一本でいくとい  
うふうなところを決めますので、12月の冬休みに入っすぐぐらいに例年3者面談を  
しておりますので、そこで決めます。そして、特色選抜はことしは2月6日、一般選  
抜は3月10、11日、ここで最終的に、そして一般選抜の合格発表が3月18日、そこま  
で決まっておりますので、3月18日になりますと、ほぼ中学3年生の進路、誰がどこ  
へ行くか、高校が最終的に決まるのはその日になろうかと思えます。

ですから、一般選抜が終わってみせんと、最終的に今ご指摘いただいております阿南  
方面にどの程度希望があるか、例年でしたら、阿南方面へ決まった段階で保護者の方

に連絡いただいて、このバスを利用するかしないかという話し合の会を毎年持っておりますので、そこでほぼ、うちはこれ使わせてもらう、うちはもう自分で何とかするというあたりが決まってくるかと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 今教育長のほうから、大体の年間スケジュールを踏まえて、これから特に大事な時期になっていくというようなことでしたけれども、今現在ではその概要みたいなものはわからないんですか。その11月に出された結果について、言うたら阿南方面が多いとか、大体っていうのは今現在はわからないんですか。わかっているんです。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 11月現在の情報はまだもらっておりませんが、9月にした分につきましては、ほぼ、概数ですが、現在40人3年生がおりますが、10名ほど阿南方面、高専を入れるともう一人ふえるんですが、10名前後ぐらいは行く予定になっておると聞いております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 最後に、この阿南方面への通学のタクシーのこの事業、教育長としてはどのように評価されているのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 本年、私としましてはちょうど節目の時期であります、5年間の創生事業が始まった分でありますので、一度やはり見直しはせないかかなというふうには現在考えております。

その視点として、現在の状況として、公立高校の普通科のほうは県内を3つに分けてまして、それぞれ学区内外の入学やというんで、かなり学校を越えますと制限がありまして、徳島市内の分、例えば県内、勝浦から徳島市内のほうへ行きますと、各学校8%の人数しかとらないというふうな枠ができておりますので、なかなか徳島市内の場合かなりレベルも上がりまして行きにくくなっておるような状況が、ことしの6月あたりの見直しのほうでは少しずつこの枠が広がってきておる状況です。例えば城東

高校につきましては、8%枠が12%枠に広げております。あと、城南とか城北とか徳島北も8%から10%に学区外からの率を広げております。

それで、再来年度の今の中2が受験のときには、城東高校が全県一区になると。城東を受ける子について、今の中2の子は学校関係なしに受けてみよう、行ってみようと思ったら、まず行ける道っていうのを今広げております。そういうふうな形で、県内少しずつ普通科の枠というのが5年前と比べますと広がりつつあります。

ですから、そのような状況も踏まえまして、阿南方面のバスのこの事業をどういう形で進めるのか、あるいはまた見直して新たな制度にするのか。私の個人的な考えで、まだはっきりした形にはなりません、こういう時代でありますので、阿南方面だけに限らず、卒業生の高校への通学については何らかの通学支援を、今の形でなくて、違う形で支援はできないだろうかというふうなことを今考えておるところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 今教育長の答弁の中で、ポイントが2つあったと思うんですが、私としたら。進学時のときに、今現在ある普通科の市内への枠、これが8%から10%に広がっていくと。私たちとしては、以前はもうこれを撤廃してくれと、郡部からも同じ条件でというようなこと、これは大きな流れとしてずっとあったと思うんですが、ことし改善されたとはいえ、非常に小幅にとどまっているので、それをもっと大幅にしてもらいたい、これはもう当然行政としても強く要望もしていってもらえると思うんですが。

それと、これはぜひ同じような姿勢で、議会も議長会のほうの要望でこれは入れてあります。

それともう一つは、通学支援。これは今の時代、全体的なことで制度として考えていかないといけないと。これは以前からも議員の中でも質問もあったと思うんで、そういう立場というか、そういう見解の上でこの事業もいろいろ次に見直していってほしいなと思います。

最後ですけれども、このかつうら創生事業は、現在非常に多くのメニューがあります。中には、これって地方創生としてやるのが適切なのか、普通の事業としてやった

ほうがええんでないんだろかというようなもんもありますので、この際きちんと整理して、特に地方創生、いわゆるかつうら創生でやるんだったら、もう特化をして、実効のあるようなものにしていただかなければならないと思います。

町長の答弁を聞こうと思いましたが、多分このことについては先ほど町長も答弁していただいていますので、ぜひ今回思い切った見直しもしていただいて、わかりやすいもんにしていただきたいなと思います。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で8番議員笹公一君の一般質問を終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

1番議員花房勝一君の一般質問を許可いたします。

花房勝一君。

○1番（花房勝一君） 議長の許可をいただきましたので、1番花房、令和元年度みかん会議一般質問を始めさせていただきます。

通告書の順で質問させていただきたいと思います。

まず、1番としまして、鶴林寺線、県道の供用開始についてでございます。

ここ最近、家の前を通る観光バスの少なさ、うちの前を通過して観光バスは鶴林寺へ上がっていくんですけど、かなり秋の観光シーズンでありますのに少ないなと疑問を持ってしまして、調べてみますと、ほとんどの観光バス、特に大きなバスが勝浦を通らず、阿南方面のほうから鶴林寺に上がってるということでありました。また、おりのも阿南方面におりているということで、せっかくの勝浦の観光名所である鶴林寺が勝浦のものになっていない状況にあるということでもあります。

観光バス会社に聞いてみますと、理由はやっぱり道が狭く崩れそうなところもあり、危険であるということでした。また、鶴林寺さんに問い合わせしてみたところ、今の秋の観光シーズンでありますと、平日でも1日3台ぐらい、また週末や連休になると多いときで20台ほどの観光バスが参拝に訪れると言っております。が、土曜日でもほとんど通らず、1日1台か2台であり、本当に寂しい状態になっております。これ

は、勝浦の道の駅やよってネ市など、観光関係の経済的損失はかなりのものでないか  
と思います。

長年の課題でありました生名センター敷地の分筆が昨年の地籍調査で解決の見通し  
であるということで、供用開始を早くしていただき、県の主導で道路の改修整備を進  
めていただきたいと思います。

通告書には、県との協議はとなっておりませんが、先に地籍調査の進行状況はどのよ  
うになっておるのでしょうか、農業振興課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 先ほど議員が申されましたように、生名センターの  
場所の調査でございますけれども、地積の一筆地の調査が昨年度完了をいたしてお  
ります。今年度後半行程を行います。それから、来年度、令和2年に、流れとしまして  
は、県、国への認証請求を行いまして、令和3年度には法務局の登記が完了するとい  
う予定でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 3年度からいわゆる県道に認定の申請ができるということ  
よろしいでしょうか。

観光バス会社、これは運転手の方に聞いたんですけど、今現在、19番立江寺を出ま  
してから阿南方面を抜け、鶴林寺へ阿南方面から上がり、阿南方面へおりて、一旦太  
龍寺には向かわず、広い道を通って平等寺に行ってから、それから太龍寺へ行くとい  
うバスのルートとなっており、順番どおりでもないという状況で、本当は勝浦を通り  
たいと。道の駅もあり休憩所もあるということで、この運転手の会社の経営者の方に  
問い合わせたら、もう道が広がらんのやったらトンネルでもつくってくれんかと、こ  
のような話をされまして、これはちょっとどうかと思いますがという話をしたんです  
が、ぜひとも早急に広げてほしいということでありまして、ことしも舗装をしてい  
ただき、少しでも町のお金できれいにはしていただいとんでございますが、できるこ  
ならもう大きいところにかかっていたらいいと思っておりますので、3年度を待た  
ない仕方がないのかもわかりませんが、先行して県のほうにはもう前もってそういう話  
をできたらしていただいて、早急に鶴林寺は勝浦の観光地という、こういう重要な点

があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。この件につきまして、町長のご所見を伺っておきたいと思ひます。町長、お願ひします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 通告にはなかつたんで、突然で戸惑つてはおりますが。

私が産業建設課というところで初めて課長職を拝命させていただきました。そのときに、せつかく道の駅ができるのだからということで、大型バスを生名から上げて、どういったところに支障があるのかというような検証実験もさせていただきました。議員おっしゃるように、せつかくの遍路の団体客が来るんで、道の駅も利用していただき、勝浦町で何らかの経済効果も生まれるようなものにしていきたいというような思ひは同様でございます。早く県に供用開始を求め、それから先が多分大変だろうと思ひます。あそこの道をどうしていただくかというようなことが大変だろうかと思うんですが、そういったことも含めて、今後その道の検討、研究っていうのを進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 大変前向きな答弁をいただきました。本当に地元も全力で協力体制はとっていくということを聞いておりますので、ぜひともまたよろしくお願ひいたします。

続きまして、2番に移らせていただきます。

地域おこし協力隊についてということでございます。

最近、地域おこし協力隊の方が任期の途中でやめられていくというのをよく耳にしますが、現状はどうなっておるのでしょうか。企画交流課長、お願ひします。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 地域おこし協力隊の現状ということでご答弁をさせていただきます。

勝浦町では、平成22年度に着任しました地域おこし協力隊員を初めとしまして、これまでに14名が着任をしております。本町に着任しました14名のうち現在5名がそれぞれの業務の活動を行っていますことから、離任した隊員につきましては9名ということになります。

地域おこし協力隊員につきましては、基本的には町としまして年度ごとに雇用契約を締結し、隊員の活動状況や実績により最長3年まで更新することとしております。離任した9名のうち、活動期間が3年未満であった隊員は5名となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 実は、9月に現役の協力隊の方6名と議員全員とで意見交換会的なものを開催しまして、いろいろ若い方と話をさせていただきました。若い方たちが大きな志を持って、また多くの自治体の中からこの勝浦町を選んでいただけてもらっている。大きな夢を持ってきておられる方も何名もおりましたが、任期の3年の途中でやめてしまうという人が最近よく出ているということで、これは何が原因で、また問題であるのかというようなことはわかっておるのでしょうか、交流課長。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 先ほどお答えしました5名の方の離任の原因につきましては、それぞれさまざまということですが、その中の一つとしまして、本人さんがおっしゃるのには、思っていた業務と実際の業務の内容が違っていた——イメージです——という意見がございました。町としましては、こうした点につきまして、着任時に業務について十分に説明を行っているつもりではございますが、結果としましてこのような事態になっていますことから、今後の反省点として生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） いろいろ原因があるということで、また仕事の内容が思っていたのと違ったと。最初の説明の段階で、イメージと違うということであると思いますが、これからまだ今減っておる中で、追加でまだ募集をするようなことになっておるのでしょうか、交流課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 今、地域おこし協力隊は、本年度の業務を考えますと2名の欠員が出ております。農業振興課と企画交流課、1名ずつ欠員が出ております。それで、企画交流課の分について私のほうから答弁をさせていただきますと、企

画交流課としまして、今後今までの募集要項を再度検討しまして、基本的には募集に向けて手続を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 農業振興課のほうでは、アグリサポートの対応に1名の欠員ということで再度募集をかけておりまして、この1名の減につきましては1名の方の募集がございました。それで、県外の方でございますけれども、12月に面接を実施をいたしたいと予定をいたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 農業振興課におかれましては、また新たな方が来られる予定であるということで、今までの反省点を生かしてしっかり次に向かって頑張っていたきたいと思います。

また、やっぱりこの事業は、移住してきてもらい、しっかりと勝浦町になじんでいただき、最終的には定住してもらおうというのが目的だと思いますので、人口減少対策としては速効性のある事業と思います。ぜひ頑張って一人でも多くの移住者をふやしていくことにつなげていただきたいと思います。

その中で僕のほうから1つ提案ですが、自分の考える原因の一つといたしまして、いろいろな町の職員また地域の方と協力隊の方のコミュニケーション不足があるのではないかと考えています。もっと地域になじむ、またいろいろな地域の行事とかにも出れるような環境づくりとか、こちら側からそういうアプローチをしていけるようにしていけたら、もっともっと輪が広がっていくのではないかと考えておりまして、その中で、この3番にも書いておりますが、K-F r i e n d sに協力隊をとということでございます。これは要望にもなると思いますが、スポーツでまちおこしをしていただけのような形で、指導員の資格を持たれたような方、そういう方をもし募集して採用していただけるのであれば、これ7月若あゆ会議のときに松田議員の言われておった幼少期からのスポーツの指導、また健康寿命、延命に向けた取り組みとかということで、教育長や福祉課長、K-F r i e n d sにという話がありましたが、正直今のK-F r i e n d sの現状ではなかなかそのようなことが行える——努力はしておるん

であります。体制的に見ますとちょっと厳しいところがあるのかなと思います。そこらの点も兼ねまして、スポーツ指導ができる方を募集していただき、運動教室などを今現在町外から講師として来られたり、スポーツジムから来ていただいたりというのを、自分のところで賄えるようになり、また来年あるのかどうかわかりませんが、地方創生事業としての婚活イベントなどの企画そして立案、実施、また協力隊の中の太い町民との中のパイプ役、K-F r i e n d sがおればたくさんの町民とまじ合えると思うので、そういう協力体制っていうのができるのではなかろうかと思います。

K-F r i e n d sにということになりますので、質問といたしましては、教育委員会局長、これはどのように思われますか。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 議員のおっしゃることは、至極ごもっともなことだと思いますので、現在のところ、直接K-F r i e n d sのほうからは要望が届いておりません。また、具体的な要請がありましたら、十分事情を聞き検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） またK-F r i e n d sのほうにも言いまして、要望を上げていってもらえるように努力していきたいと思いますが、これも理想の話で、どのような協力隊員が来てくれるかもわかりませんが、もしもいい方に来ていただけたら本当にいい話ではないかと思えます。これも最後に町長のご所見をお伺いいたしまして、これは通告書に入れとったつもりやったんやけど。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 協力隊をK-F r i e n d sにということですが、町として何らかのスポーツのまちづくり、あるいは子供たちに基礎体力をとか、あるいは介護予防に運動をというような目的がございまして、それに対応していただくのをK-F r i e n d sなりでお願いするときに、そのときに協力隊をというような意味合いから入るのであれば、こういった事業も協力隊募集につながっていくのかなというふうに思います。もう少し事業のいろんな取り組む目的あるいは内容等について精査した上でのスポーツについてのまちづくりというようなものを進めるかどうかと

というようなところからまず検討していくべき問題かなというふうに思います。

そういった上で、必要があれば、議員おっしゃるような体制もとれなくはない。一番効率のよいやり方でなかろうかというふうに思いますので、そのときにはまた協力等をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） これまた持って帰っていろいろ勉強させていただいて、実現できるように頑張りたいと思っております。よろしくお願ひします。

続きまして、3番に移らせていただきます。

防災対策についてということでございます。

今回、当初はこの防災対策について、ことしの8月に団長研修として、神戸市の人と未来防災センターに研修に行かせていただきまして、地震の勉強をしまして、2018年、去年の地震活動の分布図というのを見て非常に驚きまして、南海トラフの地震がほんまにここまで近づいとるなど。日本全国の地震の分布図なんですけど、かなり小さいのがもうそこら辺で起こりまくっているということで勉強しようったんですが、今回、きのうからの各議員の質問にもありました大規模災害、台風のほうに変更させていただきたいと思ひます。

昨日の井出議員の資料にもありましたが、箱根地方では24時間の総雨量が900ミリを超えたということしの台風15号であります。いわゆる1,000年に1度の想定外の雨量ということになります。正木ダム及び勝浦川においてどれぐらいの雨量まで耐えられるっちはちょっと意味合いがあるのですが——想定をされておるのでしょうか。参事兼総務防災課長、お願ひします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 議員のご質問の正木ダム及び勝浦川においてどれぐらいの雨量まで耐えられるかということでございますが、それぞれの機関へ問い合わせしました結果、耐えられるというよりも、正木ダムを計画したときの雨量ということ、それから河川のほうにつきましても、河川を計画している雨量としての回答でございました。

まず、正木ダムにつきましても、50年確率として日降水量544ミリを想定しており

ます。正木ダムの洪水調節機能でございますが、これは流入量が毎秒当たり1,500トンの場合のうち650トンダムにためることができます。そういうことでの説明でございました。

続きまして、勝浦川につきましては、50年確率として日降水量516ミリを想定しているという回答でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今では余りよくわからない。それ以上降ったらだめになるという意味合い——特に勝浦川で言いますと——そういうことでしょうか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） ただいまの50年確率というのは、まず正木ダムで言いますと、通常の洪水調節をするための機能としての雨量が544ミリ。ただし、これは余裕を持った機能になっておりますので、先日勝浦郡議員研修のダムのほうを見に行った研修の中でも説明しておりましたが、過去のうち洪水調節機能で一番大きなものというのが平成26年8月10日の台風11号のとき、総雨量が835ミリで、最大流入量1,381.1トン、これ毎秒当たりですけれども、最大放流量が1,153トンで、洪水調節量は228.8トンを行ったということで、想定している雨量よりも多く降っても、現実には耐えているというようなお話でございました。

また、勝浦川におきましては、堤防改修計画をずっとして施工する場合に、その設計をする場合の数値でございますので、これにもやはり余裕の能力がございますが、これに対しましては、どこの場所でどういうふうに余裕があるかということは、県のほうも今下流から改修中でございますので、まだ徳島市のほうが改修済みという区間になっておりまして、勝浦町についてはまだ下流が終わってからということになりますので、今の堤防がこの計画によってどれぐらい余裕があっただけなのかというのはちょっと不明でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） この前、自分も正木ダムに行かせていただきまして勉強させていただいて、これ通告書にはないんですが、そのときにいわゆるただし書き放流を

今参事の言われた平成26年8月10日に台風11号でやったということでありまして、僕このとき消防にも携わっておりませんでして知らなかったんです。調べてみますと、驚敷のローソンがつかったというのがこのときの台風であったということでありまして、勝浦のことを調べても全然出てこずに、ほとんど被害はなかったみたいな感じなんですけど、これただし書き放流をされたってということですが、町としてはどのような被害、またあれであったのかと。ダム研修でびっくりしたんですけど、その過去、1回だけだということだったんですけど、このときの記録資料というものはあるんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前11時24分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） ただし書き放流につきましては、済いません、今現在手持ちの資料がございませんので、正確なデータというものはお答えできませんが、町の状況としましては、当時非常に緊迫して、災害対策本部で課長を初めほとんどの職員が心配してどうするかということを経験した記憶が私もございます。途中で雨がやみまして、おかげでただし書き放流はしたんですけども、想定していた大きな被害というのはなかったということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 突然の質問にお答えいただき、ありがとうございました。

こういう意味合いで言いますと、正木ダムの調整の仕方、また勝浦川がどこまで耐えられるかという意味で言いますと、かなりのところまで耐えられるのかなということが考えられるということでもありますね。

ここの質問は、全て今回の東日本の雨の想定外のところについてということをお願いしたいところでありまして、2番の想定外の雨量の場合の被害。きのう質問であった1,000年に1度というんで、7キロ及び500メートルということで、これは割愛させていただきますが、そのような想定外の雨量が降って浸水した場合の避難所の物資は大

丈夫であるのか。いわゆる想定外のことを考えて避難所、物資の量とか場所とかを段取りをしていただいているのかという質問で、参事、お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 避難所の物資につきまして、この想定最大規模、一般に言われる1,000年に1度の降水量に対しての洪水浸水想定区域への対応として、避難物資の量であるとか備蓄方法について大丈夫かというご質問でございますが、実は備蓄倉庫を設置しましたのがこの想定よりも前の時期でございます。

それからもう一点は、これが起こった場合にどのような物資が必要になるかということも今後検討していかなければ、量的にはちょっと不明な面もございます。

それで、どうなるのかということになりますと、最大で5から10メートル浸水する場所もございますので、各家で言いますと、平家の家に関しましては一番深い場所に関してはおもう水没してしまうと。それから、2階建て以上に関しましては、ひょっとして2階の上のほうへ置いておけば浸水せずに備蓄品が使える可能性もあるというような状況で、これが起こった場合はもう備蓄品を使うよりもまず逃げなければならないというような状況になると考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 想定外が起これば命を守る行動をとるという答弁であったかと思いますが、避難所の物資、そういう想定外の災害が起こって、その後の用意というか避難所というものが大きな役割を果たすと思います。ほんで、低いところにある避難所は、もちろんだめなんですけど、町の防災マップの中にある大きなところが何か所かあると思うんですが、町民体育館でありますとか横瀬小学校もなっとったんかな、あと専門学校体育館とか、そちらのほうにはそういう物資云々は備蓄されておるのでしょうか、参事、お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） ご質問の学校施設を主とした大きな避難所の備蓄物資ということでございますが、一部避難所も使用するものについて備蓄をさせていただいているものもあるんですけども、何分小・中学校に関しましては、学校の備品等もございまして、置く場所の確保もなかなか共有しながらしなければならない

ということで、大量に現在学校のほうに万が一を考えて置いているという状況ではございません。

それから、一番高い場所にあります中山の専門学校のほうですが、そちらは中山の区と専門学校と共同で使っていただける備蓄倉庫を整備しております、その中に備蓄品を入れておりますが、これも中山区と専門学校生がそこで一時的に避難をするというときの専門学校の備蓄品をそれぞれ入れている状況でございます。

今後、このご質問のあったように、やはり低い場所が浸水した場合に、高い場所にある備蓄品を使えるようにということで考えていく対策としましては、まずは役場の備蓄品、今現在役場の裏のほうに備蓄倉庫がございますが、想定外、最大規模の場合は役場も浸水をいたしますので、役場の建物の高い場所に一部備蓄品は移しておく必要があるのかなと思っております。

それから、公共施設でも、建物の2階以上のある部分については、できれば備蓄品は2階以上の部分に置く場所があればそちらへ移すような形の対策が必要じゃないかと。

それから、各地区の集会所の備蓄品につきましても、もし区のほうで置く場所が確保できそうであれば、高い場所の地区の建物があればそこへ置くというような対策も必要かなと考えています。

また、ご質問と関連してでございますが、各家庭におきましても、2階以上の建物に住んでいる方で浸水が想定される区域の方におかれましては、2階以上の場所へ備蓄品の保管をしていただくとお安心であるかなということで、こういうことも今後周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひとも自助という面につながるのかとも思いますので、周知徹底をよろしくお願いいたします。

そして、5番で、パワーポイントをまだよう使わないのであれなんですけど、先月の新聞、徳新ですが、道の駅を防災拠点にという記事が出まして、ちょっとコピーを持ってきておるんですが、国土交通省が認定した道の駅について、防災機能が不十分な場合は施設の耐震化や非常電源の設置を支援する災害時の事業継続を作成●

●道の駅も多く、早期作成を施していくというようなことで、道の駅を防災拠点にということを経済交通省が来年度からどんどんふやしていくことをうたっております。勝浦の道の駅も防災拠点にできることならしていただきたいという思いがあるのですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか、参事、お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 徳島新聞の10月12日付の記事であります、2020年から防災道の駅として認定をしていくという報道の記事が掲載されております。避難者の受け入れや災害時の拠点機能を充実させるとともに、訪日外国人が快適に観光できるように、観光案内所を500カ所ふやし、多言語対応の体制も整えるという内容も掲載されておりました。このことから、防災道の駅に認定されるための要件を今後調査していきたいと考えています。

また、過去におきまして、平成31年1月でございますが、道の駅の防災拠点工事としまして、太陽光発電、LED照明灯、貯水タンク、便槽トイレを整備しております。こういうことも整備しておりますので、今後調査する中でこういうことを整備しているということがまた認定される要件には有利なことになるのではないかとこのように考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひとも認定していただき、これを利用して、駐車場や備蓄倉庫の建設をしていただきたいと。この6番の質問は割愛させていただきますが、せっかくの国土交通省の施策でございますので、どうぞよろしく願いいたしまして、次に移らせていただきます。

7番といたしまして、広域消防の進捗状況ということで、7月の会議でもご質問して回答いただきました。徳島市、小松島市、勝浦、上勝、佐那河内という東部広域消防ということですが、こちらの進捗状況はどのようになっているのでしょうか、参事、お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 広域消防の進捗状況でございますが、本年10月15日に、県庁におきまして第1回県東部地域における消防体制のあり方検討会が開催されました。この会議には、徳島市長それと徳島市の消防局長、小松島市長、小

松島市の消防長，勝浦町長，勝浦町の消防本団団長，それから上勝町長，同じく消防本団団長，佐那河内村長，同じく消防団本団団長と，徳島県危機管理部折野部長がそれぞれ委員として出席をし，協議を行いました。

この中で出されました意見の主なものを言いますと，消防広域化として非常備消防の解消について，今現在非常備である3町村長から実現の要望の意見がされました。また，徳島市，小松島市長からは，施設の位置，それから財政負担について検討していく必要があるというご意見が出されました。

今後，この会議での意見を事務局担当者がまた集まりまして，そのことについて具体的に協議をしていくようになりますが，まだ事務担当課の職員が集まってする会議の日程については決定しておりません。決定があり次第出席をして，勝浦町として非常備の解消に向けて担当課として取り組んでいく考えでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 1回会議があつて次は決まっていないということですが，これも1,000年に1度の豪雨災害や東南海地震に備えての町民の安心・安全を守るため，一日でも早く実現に向けて取り組んでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

この3番は置かせていただきまして，続きまして4番に移ります。

ふるさと納税についてでございます。

昨年度の実績が314万円と伺いましたが，また本年度の目標が1,000万円と聞いておりますが，それに向かつての取り組み状況をお聞きしたいと思います。これも岡本参事をお願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） ふるさと納税に関しましての目標に向かつての取り組み状況ということでございます。

現在，パンフレットを作成して，新しい返礼品をふやすことにより，ふるさと納税をした人が返礼品を選択できるように改善をしていきたいと考えまして，検討している段階でございます。パンフレットが完成しましたら，印刷したものはもとより，町ホームページにもそのことを掲載して，ふるさと納税の納税者がふえるようにしてい

きたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひとも早くパンフレットをつくっていただき、前へ向いて進んでいていただきたいと思いますが、このふるさと納税で、それは町民が他の自治体にふるさと納税をした場合、勝浦町に納めなくてもよいという金額は、わかるかどうかわからんと言われましたが、どのようになっておるのでしょうか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） ふるさと納税の勝浦町の住民の方が他の自治体のほうに納税した場合に、実際勝浦町に入った税金がどれぐらい入らなくなるかということで、こちらのほうは税務課のほうへお願いをしまして、平成30年中の収入で、勝浦町民が他の自治体にふるさと納税をしたデータということで、金額につきましては1,000円単位と調整をさせてもらっていただいております。

まず、人数でございますが、39人の方でございました。それから、寄附金額が242万3,000円。税収に影響する額としまして、控除額になるのですが、117万円が町民税の部分、それから78万円が県民税の額となっております。

濟いませぬ、最初に言わなければいけなかったことを言いますと、ふるさと納税は、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度であるということで、この制度に基づきました税金の額をただいまお答えさせていただきました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 思うとった金額より少なくして少し安心はしたんでございますが、117万円と78万円が町の収入から減っておるといふ考え方になると思うんですが、これもちよつと興味があることで、近隣の自治体を調べさせてもらったところ、隣の佐那河内村がかなり力を入れておられまして、昨年は5億円を超える収入があったということでございます。内訳を調べさせると、返礼品にかかったお金が2億893万円で、佐那河内は4つのサイトを利用されておるらしくて、そのサイトの手数料が1億2,038万円で、人件費、これもふるさと納税専用の臨時職員を雇うと

るといふことで150万円、経費が3億3,177万円、寄附金総額が5億1,282万円、経費を差し引いて、佐那河内村に残るお金が1億8,105万円、必要経費が64%かかったといふことで、国の指針からは少し外れておるのかなといふ。ことしの6月からそれが施行されるといふことなんで、ちょっと問題になっておるところではございますが、ここまで勝浦町に取り組んでくださいといふあれはないんですが、主に返礼品で2億893万円という、返礼品といふんは地元のこれ農産物であったり、地場の産業でつくられたものがほとんどであると思ふので、勝浦町も目標の1,000万円となれば何%がそこになるのかといふのはまだわかりませんが、かなりの勝浦町の産業が生かされるのではないかなと思っております。

ほんで、その中でこれも提案なんです、今現在総務防災課の担当であるといふことでございまして、この部分を地元の特産品をたくさん取り入れたりとか、そのような地域の経済の発展につながるというようなところで、地域活性化協会や物産協会と協議して、返礼品の関係も含めまして、ふるさと納税の業務について活用してはどうかと思ひますが、この辺のことについてどう思われますか、岡本参事、お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 地域活性化協会、物産協会等とともに協議して業務をしようといふことで、非常にありがたいご意見でございます。返礼品のアイデアや発送などの業務協力ができないか、今後協議をしていきたいと思ひております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひともこれも活用していただけたらなと思ひております。

このふるさと納税について最後の質問になりますが、これ使い道も特定できるといふことでありまして、今現在勝浦では化石が出ておるといふことで、これも町のアピールになると思ふので、この発掘の費用という使い道を入れていただき、勝浦町は化石の町であるといふ宣伝も兼ねて告知するのどうかと思ひますが、この点についてはどう思われますか、参事、お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） このふるさと納税の使い道ということで、化石の発掘費用と宣伝も兼ねて告知してはどうかということで、この点につきましても総務省のほうのポータルサイトで紹介されている記事の活用例を見ましたところ、徳島県では、災害救助犬、セラピー犬を育てるという活用事例としてふるさと納税を使用しているということが掲載されておりました。ほかにも、あらゆる自治体がふるさと納税を使った活用例を掲載しておりましたので、本町におきましても化石発掘調査でふるさと納税を募集することは可能と考えております。先進事例を参考に調査研究をいたしまして、ふるさと納税をどのように使用しているかお知らせすることに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひぜひ全国には化石ファンがたくさんおると聞いておりますので、もう何億円も集まる可能性もあるかと思っておりますので、やっていただけたらと思います。

最後の5番の質問に移らせていただきます。

来年度の町民祭についてでございます。

本年度は実施しなかった町民祭であります。来年度は東京オリンピック・パラリンピックの開催にあわせて実施することが決定しておると聞いておりますが、どのような形、どのような方法で実施していくつもりなのでしょうか、教育委員会事務局長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 来年度の町民祭についてでございます。

町民体育館の指定管理者の仕様書に、町民祭の企画運営についてK-F r i e n d sにお願いしておる関係もございまして、来年度の町民祭の実施に関しましてK-F r i e n d sにご提案をいただいております。その案を軸に検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今年度実施しなかったということで、町民の方から、なかったら寂しいとか、また一つ大きな仕事が減ったので楽になったとか、いろんな意見

を聞いておりますが、そのような方に来年はありますよと告知しております。また、東京オリンピック・パラリンピックにあやかってということでもいいと思いますので、アンケートの結果などを再度検証していただいて、たくさんの町民の方々に喜んでいただけるよう、早くからしっかり取り組んでいただき、すばらしい町民祭にさせていただきたいなと思っております。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で1番議員花房勝一君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前11時52分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番議員麻植秀樹君の一般質問を許可いたします。

麻植秀樹君。

○6番（麻植秀樹君） 議長の許可をいただきましたので、6番議員、一般質問をさせていただきます。

初めは、安全は安心につながるということで質問をしていきたいと思えます。

1つ目でございます。

中学生の通学路、町民の朝夕の健康ウォーキングの安全性を確保するというところで、質問を少しばかりしたいと思えます。

安心は安全につながるということでございますが、町民の年配の方が、朝は早いですけど、朝夕ウォーキング、健康散歩をいろんなところでされております。また、夕方、中学生の通学路であります金比羅の堤防の付近ですけども、防犯灯があればええなというお話を健康散歩をしている年配の方、また若い人、また中学生の保護者の方からも安全・安心につながるためにもつけていただきたいなというお話を何度もお聞きしております。以前からも、つけていただければありがたいなということでお話もさせていただいておったんですけども、ここで本会議でちょっと理事者の方からお話を聞きたいなと思ひまして、まずは質問に入っていきたいと思ひます。

朝夕の住民の方のウォーキング、健康散歩ですけれども、そのときに防犯灯でもい

いし、明かりがあればとても安心するという声を私どもも聞いております。行政の方も聞いておられるかどうかわかりませんが、そのことについてどう考えるか、参事にお答え願います。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 中学生の通学路，また町民の方々の健康ウォーキング等，朝夕に利用されている金比羅の近くの町道でございますが，朝夕は最近特に日が短くなりまして暗い時間帯が長いということで，どう思うかということでございますが，やはり歩行者の安全と安心，それから防犯の意味からも，暗い場所への明かりとして，防犯灯を設置することは非常に安心につながるということで考えております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 安心につながるということで，また後で少し質問させていただきたいと考えておりますが。

それから，これからまた特にですけども，朝の通学時には危険というほどではございませんが，これから日が短くなりますと，夕方5時を過ぎますと物すごく暗いと。中学生の下校時に非常に危険であるという，保護者からの指摘がございますが，その件については把握はできておりますか，教育委員会の事務局長さん，お願いします。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 教育委員会ではそのようなことは把握しておりません。中学校へも問い合わせをいたしました，中学校も直接は聞いていないというふうなことで，教頭先生の話でございました。

以上です。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 局長，聞いたが把握していない何もないって，それ本当ですか。局長，これきっちり話を聞いてくれとんですね。そこをもう一回答弁願います。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 教育委員会としては，そういう保護者の方からのお話は聞いていなかったもので，中学校のほうへも確かめましたが，教頭先生もそういうふうな話というのは聞いていないというふうな話でございました。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 局長，これは私直接保護者の方からお話があって，これ初めてじゃないんですよ。以前にも聞いて，暗い，危険であるか，危険でないか，教育委員会としても現場を見に行つて把握をしてくれというふうなことは，以前にも申し出はしとんですけども。通学路，夕方は危険か危険でないか把握はしてくれてますか。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 金比羅堤防の現場が暗いというふうなことは把握はしておりますが，保護者の方からそういう指摘があったかということについては，ございませんということでございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） そしたら，保護者から指摘があったというのは以前にも言うて，それで同じ返答だったので，教育委員会としてもこれはきっちり調べといてねというて言うとはとんですけどね。

そしたら，そういう返答であれば，私に話された方，また一回会つてみますか。把握もないできてない，聞いてないというのであれば。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 教育委員会として直接保護者の方から聞いたかということ，それはそういう事実がないということで，中学校へも伺いましたけれども，中学校もそういうふうな話は聞いていないということでございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 聞いてないからやなしに，学校はそれはちゃんと調査するよにせんといかんのちゃいますか。これある程度できとんだつたら，私一般質問なんかで聞きませんよ。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 学校に伺いましたら，そういうことで中学校で，中角より下の生徒は，登校時には通勤の車両が多くて危険なため，中央橋から馬越間の堤防を通行して，帰宅時には堤防などが暗く危険を感じる場合，県道を通るな

どの臨機応変な判断をするよう指導をしているというふうな学校の話でございました。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） そしたら、堤防が暗い、県道は明るいですか、逆に。堤防ではなく、県道を学生を走らせれば、オーバーラインになるんですよ、自宅へ帰るん。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 学校側の判断でございますが、暗い県道におきましても、暗いところは暗いということもあるかと思えますけれども、人通りもあり、そんなに高くもないというふうなことで、危険の度合いからいいますと、県道のほうがまだましなのではないかということで、学校側としては指導しているという話かなと思います。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後2時10分 休憩

午後2時13分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、再開します。

○6番（麻植秀樹君） 保護者からは何もなかったということで。

それでは、教育委員会として、その箇所が危険という認識はございますか。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） はい、金比羅堤防は、私も夜回ったことがあります、暗くて人通りもございませんし、堤防の高さもありますので、危険なところであるという認識はしております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 保護者からは何もそういう危険という指摘はなかったけれども、教育委員会としては危険であるということ把握しているということで、ありがとうございます。そういうところが実際問題、教育委員会としては把握しとって来てありがたいなと考えております。それから、また次にもあるんですけども。教育委員会としても、そこは冬暗くなくなったときに危険じゃということで、住民の方からも、ついとったら安心じゃなということでございます。

そしたら、これはいつまでこのような状態になるのでしょうか、参事。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 防犯灯につきましては、今年度から防犯灯新設事業を実施をいたしております。各区の要望箇所を町へ提出いただいて、町が現地の状況を確認して、優先順位を決定しまして、予算の範囲内で整備する計画でございます。このことから、今後要望が出ている防犯灯の優先順位を決定して、工事を今年度中に行う予定となっております。

いつまで放置しているのかというご質問に関しましては、新設の事業が今年度始まりまして、区長さんを取りまとめ役として、各区から要望を出していただいて、さらに優先順位をつけるということで、いましばらくお待ちいただくような状況となっております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 参事、いま一度お待ちいただくようになりますということなんですけども。もちろん中学生が下校するとき非常に危ないんですよ。優先順位があります。予算が足りません。この安心・安全に関しては、予算をつくらんといかんのと違うんですか、逆に。予算が足らんから先送り、予算が足らんから先送り、実際問題これ来年度に向けて予算の積算をしていくんでしょうから、やっぱりつけないかんところにはきっちりつけとかなんだらいかんところよ。何件か、町民から、区から上がってきた危険なところにお金を入れるのに、全部集めてきて、その中からガラガラポンして、今ある予算で予算を執行やというんはおかしいんよ、私に言わせてもろうたら。安心・安全で売っとう町が、危ないからどないかしてくれっていう町民から上がってきた声を、今手持ちのお金でしたいから、ガラガラポンしてまた来年、再来年に送るやというんは、これもってのほかなんよ。ナンセンスなんよ。これそういうなんに対して補正予算を仮に組んだとしたって、誰も議会としてもあかんぞとは言わんと思うんよ。そこら辺を考えてやってもらわなんだら、安心・安全でかけ声ばかりで、今手持ちの銭の中でこま回すから出てきた分はガラガラポンでっていうんでは、これいかんと思うんよ。そこのところはちゃんとしていただきたいなと思います。答弁といたってなかなかあれじゃろうと思うけん、そこのところはよろしくお願ひしたいと思います。

それから、2番に移るわけですが、また同じことばかり言うようになるようなんやけんども、洪水被害に対する住民の安全の確保ということで。

もうこれ毎回毎回同じことばかり言うて、質問事項に入らせてもろうとんですけど、もうストレートに行かせてもらいます。

金比羅堤防ののり面からいまだに土水があるんですけども、あれは建設課長、把握はできてますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ことし8月のお盆だったと思いますけれども、台風10号接近時にですけれども、勝浦川や中角堤防についての状況を監視をいたしました。堤内地の河川では、10センチ程度の浸水があったことを確認をいたしております。

また、のりじりからの漏水については、以前から県、町、地元水防分団でも確認をしており、引き続いて適切な水防活動を実施する必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ということは、最後また質問なんですけど、今の状況でこの堤防は安全を確保していると考えてますか、建設課長。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 金比羅堤防につきましては、これまでも堤防の強化対策といたしまして、県において堤防護岸の根固め工事やのり面の補強工事を実施いたしております。

また、洪水を安全に流すために河道掘削により流水断面を確保し、流下能力が向上したところでもございます。

堤防ののり面崩壊などが現在発生していないということから、現状が直ちに危険な状態であるとは思っておりませんが、今年の台風19号による関東や東北地方の堤防決壊による被災状況等から考えても、調査点検する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 今のところは心配ないっちゅうて言う吨ですね、今課長は。ほやけんど、前の課長がおっしゃったんは、この勝浦川の堤防全域で、町内の分やけど、非常に危険じゃっちゅうて答弁しとんですよ、老朽化して。そういうなんは前の課長から聞いてませんか、建設課長。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 以前から漏水が続いておるといふことは、聞いて確認をいたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 漏水して危険だと聞いてくれとんやけどね。

ほれと、危ないといふことで、実際問題危ないんよね。それこそジェーン台風からこっちにまたやりかえた堤防やっちゅうて言よんよね、皆さんよう言うジェーン台風で。ほんだけん、年月で50年ぐらいのスパンなんですよ。大丈夫ですか。個人的にどう思いますか、課長、心配ないと思いますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） まずは、県に現状の状態を含めて調査点検していただいて、それからといふことになるんだろうと思いますので、今すぐに対策工事といふことではなくて、まずは調査点検を県に要望していきたいといふふうに考えております。

この件につきましては、10月にも県要望として東部県土整備局のほうにその旨も要望をいたしております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 要望を出してくれてるっちゅうて、毎回毎回要望は出してきておるんですけども、これ要望を出したといふのは、県からはどのような答えが返ってきてますか、課長。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県からの回答といたしましては、現状を確認し検討するといった返答でございました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） これも、課長に言うてしても、県が検討っていうんやけん、それ以上のあれはないんかもわからんのやけども。

仮に、この堤防が決壊して、また決壊することによって、人命また農業に被害が出たときは、県当局もしかりやろうけども、役場としてもほったらかしにしとったっちゃうことで、責任ちゅうんは重いと考えるんやけどね。このままほったらかしといていいと思いますか。課長にばつかりに言うたら気の毒なんやけど。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 堤防が決壊という大惨事にならないように、河川管理者であります県のほうにも強く点検をいただくよう、今後も継続した要望を続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 点検でなしに、点検監視。点検は、目視でも何でもできるけんね。点検というんでなしに、やっていただきたい。これも毎回毎回同じようなパターンでずっと言うてますんで、アンサーも大体わかるんですけれども。

この2番について最後に、県に対しても、強靱化に向けて工事をしてもらう必要があると思うんです。この間、四国の町村会の会がありました。その会の後で知事からお話があったんですけども、堤防の強靱化、もうそういうなんに関しては、19号が県外でたくさん堤防が決壊しましたわね。そのときバックウオーターで決壊したとかもあります。そういうようなんで国からも補助金がいろいろ出るということで、各町村の役所からも県に対して要望してきてくれというお話がありました、全員が聞いていると思うんですけども。そこまで県としても力を入れてくれると言うてくれてます。

町長、ここでこれはチャンスと思うんですよ、解消するのに。ばちっと県に対して言うてきてもらえますか、町長。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 金比羅堤防のところ、私も産業建設課長であったときに、県に要望して、またのりじりから漏水もあったということで、矢板をある程度の距離にわたって打ったというような経過もございます。

まず、県に要望っていうのも、どういう状況かっていうのをまず把握していただく

ということが大事でなかろうかなと思います。それによってどういった事業を行うかというようなことが決まってくるのかなと。

今、県においても、河川のしゅんせつ、河川の断面を大きくして流量を確保できるようにということで今事業も進めていただいております。課長が申しあげましたように、いつも要望のときには、その危険箇所ということは私どもも認識しておりますので、県に対しては調査をし、またそれに必要な事業を行っていただくということで、今後とも要請していくとともに、また実際の洪水等が出たときには、必ず県に確認に来ていただくというようなことを依頼していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 1つ疑問なのは、洪水が起こったときに、県の人に来てくれるか。以前の矢板を打ち込んだときには、ちょうど私はパトロールしておりまして、そのときに県の人たちがちょうど傍らにおったんですよ。で、現場を見てくれたけん即できたんやけど、そんなめったに県がたちまちそこにおってくれることないし、災害のときは県の人でも大変で、ここまで来てくれんことが多いだろうけん、そこはもう役場のほうの担当なりが動画を撮ってみるとか、最近はやりの、ほういうなんでもろうたほうが一番手っ取り早いんじゃないかなと。なかなか一番危険なときに県の人がその近くにおってくれたら、無理言うて来てもろうてできるんはほらわかるんやけど。最近、もう私やアナログな人間やけんよう使わんのやけん、スマホでもぱつとやったら動画も撮れるみたいですし、そういうなんでも把握してもろうてやってもろうて、町長、また県にも強く要望をかけていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次は、やはり安心・安全の一環として、これも以前からお願いをしておりました。各地区の、今も町全体のハザードマップっていうのは——グリーンのやつです——あるわけですけども、私が以前にお願いをしておりましたのは、各地区の詳細なハザードマップ、避難経路も含むんですけども、それをしていくという話になっておったんですけども、いまだに新しいハザードマップは県と一緒にちゅうて言うてますけども、県と一緒にちゅうてやるやつじゃないんです、僕が言ようんは。各地区の住民に配っておいて、各地区の詳細なハザードマップをつくりましようて言うておったん

ですけど、いまだ何も形が見えないんですけども、これはどうなっているんですか、参事。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 議員のご質問の各地区の詳細ハザードマップでございますが、当初県ホームページの防災マップを利用して印刷地図システムがございまして、そちらで印刷ができるのでないかということで検討しておりました。しかし、やはり大きい用紙への印刷ができないということから、町の地図システムのほうへそういう危険な箇所を記入して印刷をして、各地区で訓練などに使用できるような詳細なマップというのを各区へ配布をしたいというふうに考えを変更しまして、今現在そのことを町の地図システムの会社のほうと協議して、印刷できるように作業を進めております。

それから、区から危険箇所を出していただいている場合には、そのマップにその部分も記載して、あわせて印刷できるようにしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） これ参事、二重手間なことをしょうね。一回それでできて、また区から危険箇所が上がってきたら、またそこを入れてっちゅうて。そらいつまでたってもできませんわ。本来であれば、もう今回の台風が来るまでにできとらんいかんのじゃけんね。ほら何か事故が起きたら、命が足らんかったっていう話になりかねんね。各地区の詳細なハザードマップは、若い子とかであればデジタルやからええけど、私はアナログやけん、アナログな人間に渡してもわかるようなもんをつくってほしいんですよ。大体いつぐらいになりますか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 濟いません。当初の県のホームページから変更しましたもので今作業中ございまして、今年度中にはその作業を終えて印刷ができるようにということで作業を進めております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 同じお金をかけるんやから、アナログな人間が見ても、年寄りが老眼鏡をかけて見てもわかるようなんをつくっていただきたいんです。そののと

ころはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、ついでですけれども、以前1番議員からも質問があつたと思ひますけれども、消防自動車はオークションにかけて売却をするというお話でありましたけれども、いまだに駐車場の片隅でとまっております。どのようになつておりますか、参事。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） オークションに出品する予定でございますが、こちらのほうは年内に出品をいたしまして、売却ができれば年度内に売却と。落札者がいない場合は、また違う形での処分になってくると考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） オークションで売却できなければ違う形で売却。皆ご存じかと、年越したら何でも一緒ですわ、古くなるんです、人間も一緒で、車も一緒。それだけ、言い方は悪いんですけども、価値が少なくなる。もう長いこととまっていますわ。そういうなんは町民の財産やからね。幾らかしら、町民の皆さんが税金出してそれで買うてしたやつやから、もうちょっとてきぱきやっていただきたいな。そうせんと、いつまであっこに赤い車がとまっとんじゃちゅうてまた議員のほうにもクレームが来ることやし、てきぱきとやっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

以上で6番議員、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で6番議員麻植秀樹君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後2時40分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番議員松田貴志君の一般質問を許可いたします。

松田貴志君。

○7番（松田貴志君） 議長の許可をいただきましたので、松田貴志、みかん会議の一般質問を通告順に従つて始めていきたいと思ひます。

あちらのスライドのほうに写しますが、私のほうで整理したかったので写している

だけなので、余り気にしなくていいと思いますので、答弁のほうを簡潔によろしくお願ひします。

7月の任期が始まって2回目の一般質問で、ちょうどネクタイも初当選の16年前かな、そのときに購入したネクタイを出してきて、一回締めてみました。初心に返って、あのときの純粋な気持ちも交えながら質問をしていけたらいいのかなと思っておりますので、理事者の皆様におかれましても、将来の勝浦をどうしていくかという明確なビジョンをしっかりと頭に描きながら答弁のほうをしていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、まずは子育て環境日本一ということで、これについては野上町長が初当選以来所信表明等で述べられてきたキーワードでございます。この点について少し疑問が生じた事案がありましたので、ここで確認をさせていただきたいと思ひます。

当初予算に計上されておりましたとくしま在宅育児応援クーポン事業であります。これについては新聞報道等でありましたが、勝浦町においては現状開始がされておりません。子育て環境日本一を目指していたはずなのではと思いますが、やはり新聞報道された中で名前がないのは少し寂しく私自身感じました。

この点について福祉課長のほうに確認をさせていただきますが、まずは、改めてなんですけど、このとくしま在宅育児応援クーポン事業の事業内容について確認のため教えていただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは、とくしま在宅育児応援クーポン事業の内容について説明をさせていただきます。

まず、このクーポンはゼロ歳から2歳児の育児を保育園等を利用せずに家庭で行っている世帯を対象に、経済的、心理的な負担を軽減することを目的に、子育て支援サービス利用料の支払いに使えるクーポン券を配布するものでございます。対象としましては、乳幼児と保護者が同一世帯であること、保育施設を利用していないこと、また年収が640万円未満の世帯となっております。対象となる方には1万5,000円、ちょうどこちらに見本がございまして、このような冊子となっております。500円券が30枚つづられております。例えばどういうものに利用できるのかといいますと、子育てサービスの利用料でございますので、任意の予防接種であったり、ファミリー・サ

ポート・センター事業を使ったときの利用料でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 予算審議のときにも、勝浦町的にはなかなか受けられるサービスが少ないということで議論もした記憶がございます。そういった中で、とはいえ予算計上したということで、本来担当課としては、当初予定していた時期に合わせて開始すべきだったと思うのですが、この点について、いまだ開始できていない、今後おくれながらも開始されるという話も聞いていますが、そういった原因と、今後のスケジュールもあわせてお答えいただければいいかなと思うので、お願いします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 当初の予定では、10月スタートを予定しておりました。しかし、10月に子育て関係の新規事業等が重なりまして、また限られた人員の中でそういった優先順位をつけて進めた結果、10月スタートはできませんでした。しかし、12月スタートに向けて現在進めているところでございますので、どうぞご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） もうちょっと確認させてください。

おくれた原因は、優先順位をつけた中でどうしても10月開始が間に合わなかったという部分はわかりました。

スケジュールと今後の中身についてなんですけれども、先ほど説明のあった子育ての費用に対してクーポンが利用できるということで、従来説明のあった部分以外のサービスの適用という部分は、何か拡充に向けた取り組みはされたのでしょうか。また、どういったメニューを考えているのか聞かせてください、お願いします。

○議長（美馬友子君） 木村課長。

○福祉課長（木村美枝君） 現在、勝浦町のほうで利用できるサービスのメニューとしましていろいろ考えてはみたんですけれども、今回に限りましては、先ほども申しました任意の予防接種、インフルエンザ、おたふく風邪、ロタウイルス、そのあたりの任意の予防接種に使っていただきたいかなと思っております。

それと、ファミリー・サポート・センター事業，その利用料にも利用できるんですけれども，現在勝浦町ではそのファミリー・サポート・センター事業を利用されている方っていうのが少ないというあたりで，その辺あたりももう少し保護者の方に使っていただきやすいような周知をしていきたいなとは思っております。

今後，このような事業が進んでいきましたときに，利用として考えているところが，K-F r i e n d s でそういうふうな子供さんのキッズ的なもので利用できるようなものがあればそういうあたり。

子育て関係で，交流支援センターのほうで行っております赤ちゃんとともに利用できるようなヨガの体操なども他の市町村では有料になっているんです。勝浦町の場合はもともとそこら辺が無料になっておりますので，また今後いろんな検討をしていきたいかなとは思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 答弁ありがとうございます。

この事業については，来年度以降も続く予定ですので，できれば町内だけのサービスもそうなんですが，先進地というか，4月以降始められた自治体等でいろんな事案があると思うんです。特に今の私の立場からしたら，産後ケアの部分についてもサービスされている自治体もありますので，余り縛られることなく，可能な限りメニューはふやしてほしいなと思っておりますので，よろしくお願いします。

この点について最後に町長にお聞きします。

先ほど課長のほうから説明があったように，課の事情で優先順位をつける中で開始がおくれたという部分で，2カ月ほどなんで大したことなさそうな感じもしますが，やはり野上町長自身が子育て環境日本一を目指していると標榜しているわけですから，その優先順位というのはやっぱり役場全体で共有をする中で，町長自身からも何かしらの思いというのが届けられる必要があったのかなって私自身は感じます。

もう一点ちょっと触れたいんですけど，そのインフルエンザの予防接種に関しましても，もう流行時期に入ってきてます。10月以降に実施できていれば，ここらあたり今年度に限ってなんですけど，流行前に予防接種をそのクーポンを使って打つこともできたのかなとか想像もできますので，この点において町長自身がどのように感じ

て、またこの12月に開始時期がおくれたことに関して町長はどのような対応をされたのか、この点についてお聞かせください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 子育てクーポン事業がおくれたということで、言いわけにはなりますが、今の現状の福祉課の体制、それから保育料の無償化、そして副食費の助成、また子育てプレミアム商品券の発行といったような事業が、ちょうど消費税増税のことにあわせて重なってまいりました。これも言いわけになってきまして、本来は当初予算でお認めいただいた予算の中で執行すべきものができていないということで、当初からこれ、議員おっしゃるような大きないろんな事業に充てられるというようなものでないというところの把握はありましたので、先ほど課長が申しあげましたように、優先順位が原因でなかなか厳しいところを12月に執行ということでさせていただいたと。これ、済いません、私の不徳のいたすところで謝るしかないかなというふうには思います。

先ほど言いましたインフルエンザ等のことにつきまして、この事業の対象幼児というのが、生まれたばかりの子から2歳児までの、しかも施設に入っていない子ということで、非常に少ないのでなかろうかというふうに思います。また、12月からの執行ということで、どうにかそこでカバーをしていただけたらと、利用をしていただけたらというふうに思います。

先ほど申しあげましたように、おくれたことにつきましては謝るしかないかなというふうに思っております。至らないところがあり、申しわけございませんでした。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 課とか町全体で優先順位をつけられて、しょうことなしにおくれたという理由づけができれば、私はそれはそれで構わないのかなと。きちんと町長の方針、町の方針として、理事者が一体となってこういう方向に進むのであれば、私はそれはそれでいいのかなって思っているほうなので、そこはこの2カ月を取り返すべく、来年度に向けて、先ほども申しましたが、メニューの拡充に向けて努力してほしいなと思うのと、課長が先ほど述べられたように、ファミリー・サポート・センターの利用がやはり低調なんですよね。広域で今負担金を払ってはいますが、どうしてもなかなか他人様に預けるような感覚なので、ちょっと敷居が高い部分があるんで

す。その部分を今回のクーポンで、気軽にクーポンが使えるんで利用してもらえま  
すかという形で、何かクーポンを配布するときにも利用を促すようなパンフレット  
なりにも一緒に配っていただければいいのかなと思いますので、来年度以降のサービス  
拡充に期待したいと思いますし、町長自身の思いはしっかりと受けとめましたので、  
今後もぶれることなく進んでいってほしいなと思います。

次に移ります。

続きましては、一時保育についてです。

また、病児保育についてもあるのですが、これについて、特に一時保育は以前より  
議会で提案されておりますが、実現していません。病児保育においても、負担金を出  
して広域事業に参画しておりますが、これについても利用枠の少なさやサービス事業  
者の住所、やはり町内にないということで、またPR不足も含めてなかなか利用が進  
んでいない状況でございます。

こういった中で、勝浦町自身、勝浦町として現在移住・定住の方を積極的に受け入  
れようとしている施策を進行中の中で、やはり移住者、これから定住に向けて動き出  
そうとしている人というのは、子育て中のお母さんたちは特に一回どっかに子供を預  
けて何かしらのアクションを起こさなければならない環境に置かれています。勝浦町  
出身で勝浦町内に両親等がいれば頼ることもできますが、町外から来られる方はその  
頼るすべもありません。そういった方のためにも、病児保育の部分は保護者の負担軽  
減にもなりますし、また一時保育につきましては、今申しましたように、なかなか以  
前の答弁では、子ども・子育て会議、またそれに伴うアンケート等でニーズは少なか  
ったと。それに伴う費用の面を考えれば、なかなか導入できないのではないかと等々理  
由を述べられ、現在実現に至っていないような状況でございます。この点について、  
現状福祉課として、今回のこの一時保育の実現、また病児保育の拡充、また住民に対  
するしっかりとしたPR等にどのように取り組んでおられるのか、また私のこの今回  
の提案に関してどのような見解を持っておられるのか、この点についてお答えをお願  
いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） ではまず、病児保育の件について説明をさせていただき  
たいと思います。

まず、病児保育の実績と申しますと、平成30年度でございますが、8件の利用をしていただいております。今年度に限っては、先日1件の利用があったというところで、病児保育でございますので、今後寒くなりまして子供さんの体調なりが崩れたときに利用というものが出てくるのかなというふうには考えております。

利用件数だけを見ますと、少ないかなというふうにとられるかもわからないんですけども、私としましては、実際に必要なときに利用できる場所があるということが子育て中の保護者の方にとって心強い支援になるというふうに捉えております。今後も、必要なときに利用していただくことができるように、一層の周知というものをしっかりとしていきたいと思っております。

次に、一時保育についてでございますが、この事業は実施主体が市町村にございます。委託等もできるようになっております。実施条件というのがございまして、一時保育を行う専用の部屋である。それから、専属の保育士というものが必要でございます。現在、勝浦町の両保育園に委託をして一時保育を実施するとなりますと、その条件に当てはまります専属の教室また専属の保育士というあたりで確保が非常に難しいかなという見解でございます。

また、今議員がおっしゃいましたように、子ども・子育て支援事業計画策定に向けてのアンケート調査結果にも、この一時預かりに関しましては特に利用する必要がないという回答が高く出ております。そこら辺あたりで、現時点で一時保育を実施するのは難しいかなという見解でございますが、先ほどから申しておりますファミリー・サポート・センター事業というのをもう少し保護者の方に周知をしていこうかなと思っております。

先ほど議員がおっしゃいましたように、その利用するに当たっての敷居が高いというところで、こちらの説明不足があるかなと思います。子育て交流センターのあたりも利用しながら、事業の展開ができるように保護者の方にも周知していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） アンケート調査の結果、一時預かりのニーズはさほど高くないという答弁でございました。実際、アンケート調査をされた方っていうのは町内在

住ということで、一時預かりというサービス自体の認識が薄いのかなと。やはり町外から来た方に関しては、当たり前のように一時預かりというのがあるって、さらには保育所の入所に向けた活動がなかなか活発で、保育所に入れなかった人が一時預かりを単発で繰り返し利用するとか、そういった事例が多分町外また県外においても多いのかあ、都市部においては特に多いのかなという認識でおりますが、先ほど課長が説明ありましたように、なかなか施設のにも人材的にも難しいという答弁でございました。私自身、その部分理解はしておりますが、繰り返しになりますが、移住・定住者をしっかりと受け入れるような町のサポートという部分において、特に移住された方からすれば、一時預かりのサービスがないという部分に関して何か違和感があるのかなって。また、そういった移住先を決めるときの参考資料のところにもそういった部分がないのも、何かしらのマイナス要因になるのかなという部分も感じます。この点について、先ほどの説明ではすぐどうこうっていう話は難しいっちゃうのもわかりましたが、実際町長自身にも、済いません、質問を振ってましたので、今の説明の中での町長の見解のほうをお聞かせください、お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 一時預かりまた病児保育ということでございますが、広域的に進めているところはございますし、先ほど課長からの答弁であったように、一時保育については今の勝浦町の保育施設の現状では難しいというような状況でございます。なかなかこれを実現するにはハードルが高いかなというふうにも思います。

ただ、移住・定住者に対して、議員の質問の中にもありましたように、子育て交流支援センター、こういったものもございますし、これらの利用等も少し高める。その中で、移住してきたお母さん方が相談できる、話し合う場ができるという中で、いろんな制度を設定いただくというようなことも可能なんではなかろうかというふうに思います。

最近、自分の身内の中で、これをたまに利用するんですが、午後からは1人で大きく広いところで遊べるというような状況もあるというふうに聞いております。もう少しいろんな方法で周知して利用する機会をつくっていけば、その中でいろんな保育の仕方、子供を育てるやり方っていうのを、また勝浦町的に知っていただけるんじゃないかなと思います。そういったものも活用していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 少し欲張りで、ないものねだりなもので、どうしてもほかの自治体にあつてうちにはないサービス、またその必要性に関して私自身直接保護者の方から聞いた立場として、こういう場でしっかりとそういった声もあるんよって。アンケートの結果が少なかったとはいえ、やはり直接聞いた立場からしたら、そういった部分の話もしていかなければいけないのかなと思い質問させていただきました。

ちょうど町長のほうから、情報発信についてありました。私も以前言わせてもらいましたが、勝浦町は日本一はなかなか難しいかもしれませんが、それを声を上げて言えるぐらいのサービスを充実している現状だという認識も持ってます。その情報発信、また対象者に対してどういう形で触れ合っていくかという部分においてはやはりまだまだ弱いのかなという部分があるので、その点についてしっかり力を入れてほしいなと思います。この点に関して、そんなに人の手間がかかる話でもないですし、最近総務防災課でツイッターのほうが頻繁に更新されておりまして、ちょっとした情報のリンクを張るだけでもいいんですよ。そういった輪が広がることによって、勝浦町が一人でも二人でもその輪が広がっていくような形になればいいのかなと思いますので、どの課においてもそういった認識を持って行動していただきたいと思っています。

次に移ります。

子供の育ちへのサポートの体制充実をということで、乳幼児健診時に発達のおくれなどが気になるお子さんや保護者への対応という部分がとても重要になってきております。不安を和らげたり療育に前向きな気持ちで取り組める環境づくりのためにも、現状をしっかりと把握また共有することから始めたいと思います。

まず、各健診時の受診率について、課長よりお答えをお願いいたしたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） まず、乳幼児の健診の受診率でございますが、乳幼児の主な健診としまして、1歳6カ月健診、そして3歳児健診というものが大きな健診でございます。平成30年度は、この2つの健診に関しましては100%の受診率でございます。

ます。現在、令和元年度11月現在におきましては、1歳半健診において1名の家庭の都合で未受診でございますが、次回の健診で受診していただくこととなっております。受診できなかったお子様に対しましては、後の健診日程をお知らせしまして、必ず受診していただくようにはしております。

この健診という以外にも、2歳から4カ月の乳児に対しまして赤ちゃん訪問というのを行っております。そちらの件に関しましても、全ての赤ちゃんの訪問を実施できております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 都市部においてはなかなか健診にも来られない、また乳児訪問についてもなかなか面談できない等の話も聞きますが、勝浦町においては全ての子供たちをしっかりと把握し、またフォローできている現状がわかりました。

そこで、もう一点お聞きします。

町内のお子さん、健診の結果で、お子さんに特に多いと思われる言葉に関してのフォローが必要だと助言された割合のほうはどうなっているのか。

また、実際に診察、訓練に取り組んでいる人数を把握しておられるならば、その点についてもお聞かせください、お願いします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 言葉に関しての実際の訓練に取り組んでおられる人数の把握ということで、把握はできております。内容につきまして要経過観察であったり、要精密、そして訓練中というふうになっております。

人数に関しましても、● ●です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ごめんなさい、時間の都合ではしよらせてもらいましたが、割合からいうたら、経過観察も含めまして4割程度ぐらいのお子さんたちに何かしらのフォローが必要なのではないのかなという部分が、去年、おととのデータにあらわれていると思います。

その中で、言葉に関してなんですけれども、ちょうど私の長男、次男になるんですけど、そういった形で健診のときに何かしらの経過観察また医療機関で受診をしたほ

うがええんちゃうとか、また長女のときも実はそういったことがあって、次男と長女に関しては実際訓練のほうを受けた立場から申しますと、ちょうど言語訓練の実施機関という部分が県内に何カ所かありまして、そういった中で当初紹介された医療機関に関してと、また長女のときに受けた医療機関の対応とか、そこは相性もあるんでしょうが、印象も随分違っていたんですね。そういったことで、町として、言語訓練等の診察に向けて、どういった尺度を持って医療機関等を親御さんたちに紹介をしているのか、その点について聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） やはり訓練でございますので、保護者の方に通っていたかなければなりません。というあたりで、やはり通っていただきやすいというところで、勝浦町におきましては小松島、阿南方面を紹介させていただいております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） あえて言わせてもらえば、実は——これは私の主観なんです、——一方は説明が丁寧で、さらに3カ月ごとのプログラムを組んでもらって、その3カ月後にしっかりとした診察を受けて、成長ぐあいを見ながらさらに訓練を続けるか、また晴れて卒業するか等の判断の説明を受ける機会がありましたが、ちょうど長女が受けた医療機関においては、そこらあたりの説明が不足していて、親としたりいつ終わるのかなって。確かに親としたり聞いたらええんだろうけど、なかなか言語聴覚士さんとかに聞きにくいという部分があるんです。そういう思いを持っていた中で、やはり同年代の親御さんの多くと話をさせてもらって、その中で訓練に通っている方が、多分町内でも10人以上はおられると思うんです、現状で、そういった方々も同じような悩みというか、思いを持っていると思いますので、訓練をする医療機関を紹介する、その後のフォローっていう体制を、実際福祉課としてどう捉えているのかな。親御さんたちの不安な気持ちを払拭できるような体制がとれているのかなという部分を確認させてもらえますか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 実際の対応ということでございますが、町の健診に来てくださっております阿南医療センターの言語聴覚士とは健診等で会う機会があるため、阿南医療センターのほうで訓練を受けてくださっているお子様に関しましては、

保健師のほうでも訓練の状況等の確認はしております。

しかし、今議員さんがおっしゃいますように、他の訓練機関でのやりとりというのは、こちらのほうでも現状のフォローというのは十分にできていないかと思っております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 訓練を受けておられるお子さんまた保護者の方、その訓練で平日の昼間にあるんですね、どうしても仕事を休んで行かないかとか、日程調整して子供の療育に臨まなければならないような状況なんで、そういった不安の解消っていう部分は一番にしてもらわなったら、自分自身が仕事を休んで子供のために通っている。しかし、その成果としてどのような部分が伸びているのか、今はどういった部分を訓練しているのか等、きめ細かな説明を受けるべきやと思いますし、そこらあたりのコミュニケーション不足がやはり一部見受けられるのかなって思うんです。その点に関して、なかなか医療機関に突っ込んだ話はできないかもしれませんが、逆に保護者の方とは何かしらの接点は持ち続けるべきなのかなって私自身は感じております。その点について、そういった悩まれている、そこまで悩んでなくても今現状はどんなのかなとか、またなかなか子供が伸びんけん違う医療機関に行きたいんやけど、どうしたらええかなとか、さまざまな思いを持たれていると思いますので、そこらあたりの保護者の思いを聞くような場所、機会を設けるべきではないのかなと思うんです。その点について、担当課として問題意識は多分共有はしてもらっていると思いますので、どういった取り組みが今後必要なのかなって考えておられるのか、この点について聞かせもらえますか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 議員さんも不安に思われる医療機関によって方針が違うというあたりでございます。

医療機関の方針としては、基本担当がおりまして、その担当がその子に合わせた計画を立てて訓練を始めております。

今回、医療センターのほうの言語聴覚士のほうに確認も保健師のほうがしてきたんですけれども、その訓練の計画によって進めている中で、言語聴覚士の会議というのでも開いております、その中で本当にその計画がその子にとって合った計画であるの

かというあたりを、先輩の聴覚士が新人の聴覚士なりに指導等も行っているというところがございます。基本やはり個人差がございますので、計画というのはその子に合ったものというもので始めているのかなという認識をしております。

ただ、今日、言葉のフォローというあたりで、こういうふうな訓練に通っている子供さんがふえているのが現状だそうで、週に1回の訓練が2週間に1回というふうな訓練にならざるを得ないという現状があるということはお聞きしました。

議員さんも、先ほどからおっしゃいますように、本当に日々の生活の中で訓練に通われるということは、大変保護者の方はいろんな思いを持って通われていると思います。そのような保護者の方の思いは十分に理解しながらも、やはり乳幼児期の訓練の必要性というものはしっかりと伝えていきたいと思っております。

今回このようなご質問をいただきまして、保健師のほうに早速そういうふうな保護者の方が望んでいるよということで、私としましても十分に対応はできているかなと思っていたんですけども、そういうふうなことを保健師にお話をしますと、そういうふうな保護者の方が望んでおられるのであればそこら辺は十分にしていきたいということで、先日も別件で訪問をしたときに、たまたま訓練を受けていたお子様がいらっしゃる家庭ですので、保護者の方に早速訓練の内容をお聞きしましたところ、訓練のことも話をしてくださいました。今度はそこを共有というあたりで、保育園等に通っておられますので、昼間保育園のほうに通っていますので、保育士のほうにもそのような内容を伝えておくと同じ方向に向かっていけますよというふうな保護者の方にお話をされると、保護者の方も、そうしようと思っておりますというお返事はいただいたところがございます。今後も、このように保護者の方への情報発信、情報共有というのにより一層努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 丁寧な答弁をありがとうございます。

この点について、訓練はもちろん担当されている人によって全然違うんですね。私のまた体験になるんですが、やはり繰り返しになりますが、3カ月ごとの、比べたらいかんかもしれませんが、片方は毎回訓練に行くためにまず医師の診察を受けて、それから訓練に臨んで、3カ月のプログラムを終わった時点で再検査して、また

新たに次のプログラムに行くかどうかの判断をされるんですけど、どうしても片方のもう一医療機関のほうは、なかなかそういったきめ細かなフォローまでできていないのかなって感じてますので、そこらあたりはなかなか言いにくいことなのかもしれませんが、親御さんの不安を解消するためにも、何かしら、説明し過ぎるということは問題ないと思うんで、そこはしてもらおうような方向でいったほうがいいのかなって。途中でやめられた方の話を多く聞きますんで、やはり不安に感じて、不信感とまでは行かんけど、ほんまになかなか仕事を休んでまで成長を見られへんという親御さんがおったのかなって思ってますので、その点について、また保健師さんの負担になるんですけど、できる限りのフォローをお願いしたいと思います。

もう一点、1つ私感じたのが、長男のときは健診でいわゆるひっかかって、そこで発達相談——今はすこやか相談に変わっていますが——のほうに行かせてもらって、そこでまずワンクッション置いて次の医療機関を紹介してもらった経緯があるんです。しかし、長女のときは、いきなり健診時に話をして、ほいでもうそのときに受けられますかどうしますかということで、もう即医療機関に行ったんですよね。その間に、保健師とかかわる機会があったんです。なので、そこでの信頼関係とか親の悩み、当たり前なんだよって、最近はようあるんだよって、ある程度安心をしてもらった上で医療機関にかかる。そういったワンクッションがすごくありがたかったような気がしますし、やはりそこって大事なことなかなと思いますので、繰り返しになりますけど、保健師さん、大変忙しい中、さらに仕事をふやすことになるかもしれませんが、健診時にもしそういった何かしらの悩みがあったり、また医師からいろいろ指摘があった場合には、一度発達相談、すこやか相談のほうに来てもらって、膝を突き合わせていろいろ悩みを聞くっていう部分も大事なかなと思いますので、この点また福祉課の中で何か工夫ができるのならば取り組んでほしいなと思いますので、お願いしたいと思います。

この点について最後です。

日本一の子育て環境ということで、町長にまとめてもらいたいと思いますが、先ほども申しましたが、現状でも十分ほかに誇れる子育て支援策は充実していると思いますが、やはり町長自身も胸を張って声を高らかに日本一じゃって言えるような環境はしっかりとつくりたいと思っているでしょうし、やっぱりその部分にはまだまだ足

りない部分もあるのかなって感じてますので、その点について最後に聞かせてください、お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 非常に難しい部分での日本一というようなところでございますが、議員おっしゃるように、かなりの事業については勝浦町でできているところもあります。ただ、どうしてもハードルが高くてできない部分もあります。ただ、これはできないだけで終わらせるんでなく、できる方法はないかというような検討もしてみたいというふうに思っております。

先ほどの言語聴覚士のことにおきましても、かなりうちの勝浦町の保健師さんはいろいろ丁寧に説明し、またアフターフォローもできているような人がそろっているのかなというふうに思いますし、福祉課全体またこれを役場の中の職員全体の職員それぞれがそういう思いを持って町民に対して丁寧に説明し、また後々顔を合わせたときに、どうなった、いけますかというような声かけれるような職員を育てていきたいというふうに思っております。そういったことが子育て日本一にもつながるものというふうに考えております。

先日の4番議員さんの答弁に、1つ同じような意味合いを持たせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） しっかりと人材育成のほうをしていって、残念ながら、今年度はもう子供の生まれる人数も20人いくかいかんかの話も聞いてますが、この際もう目先の支援でふやそうという短絡的な考えじゃなしに、今生まれている子供たちとか、また育っていく子供たちにどれだけ町としてフォローができるかという部分を充実させて、そういった雰囲気ややっぱり住民とか、またこれから結婚してお子さんを持っていくような世代、また町外から移住に向けて検討している方々に対してのアピールになるのかなと思いますので、そこはしっかりと信念を持って取り組んでほしいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に参ります。

申しわけございません。この2つ目に関して、3つ目の行財政改革を詳しくしたい

ので、もしかしたらはしよるかもわかりませんので、よろしくお願ひします。

詳細説明も配らせてもらってて、そこの部分に長々と書いておりますので、もうここはあえて読みません。

以前より保健センターの整備に関して、この議会で私も意見したことがありますし、議長のほうからもこういった提言もありました。しかしながら、現状においては、病院開設と同時にというんはやっぱり難しいので、今後の課題ということで話がとどまっていたように思います。

ここで病院事務局長、福祉課長にまた改めてお聞きすることになるとは思いますが、保健センターが整備されることによる効果についてどのように想定されておられるのか、この点について聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 病院周辺の今回の改築事業につきまして、改築の基本構想の中でも、議員さんともども議論させていただきました。それで、今の病院周辺を保健福祉ゾーンとして考えるということをご承知のとおりだろうと思ひますが、病院自体非常に老朽化対策が急務でありまして、まずは改築ということで現在進んでいるという状況だろうと思ひます。

病院としましては、議員さんおっしゃられる保険センターが整備されるということになりますと、例えば今でも介護福祉施設でありましたり、包括支援センターというのは周辺に併設しておると言っいていいと思ひんですけれども、例えば乳児健診であったり、その他各種健診、また予防接種などが実施可能なような施設、そういうものが周辺に整備されるということは、当然現在各種健診、予防接種などの多くは改善センターなどを利用させていただいておりますので、ドクター、看護師などの移動距離が非常に短くなるというメリットはあると思ひます。

また、健診などで、周辺施設へ健康な住民の方がおいでいただくということは、病院を身近に感じてもらうという一つの仕掛けになるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 福祉課としましてです。

保健センターが病院に併設し整備されることになる場合の効果というところですが、医療との連携で、生活習慣病の重篤化予防に向けてのかかりつけ医との連携が強化できるであろうと考えます。また、乳幼児健診や個別の相談といったあたりがスムーズに実施できるようになるのではと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ちょっと走る走るになりますが、今メリットという点についてになると思います。整備に向けていろいろ課題があると思いますが、この点について以前病院の局長もされておりましたし、病院事業に関しては詳しく研究されておったと思います副町長のほうより、課題について認識をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 課題について、全般的な部分についてご答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、メリットにつきましては、病院、福祉課、それぞれご答弁を申し上げたようなことであろうかと思えます。全体として見ていきますと、まず財政上の課題、そういうふうなものあるいは中の機能面での課題というふうなものが一番大きいものになるのではないかというふうには感じております。

まず、財政面の件でございますが、現在勝浦病院改築を進めております。その次には、星谷橋のかけかえを予定をいたしておるところでございます。

行政上の事業の平準化というふうな部分を図っていく必要性は、全体を見ていく上では必ず必要になってこようかなというふうに考えております。ここらがやっぱり大きな課題でなかろうかと。

それともう一つ、中身の問題でございます。

中身の問題につきましては、るる以前から議論されておりますけれども、部門の移転、そういうふうなことが入ってくるかと考えております。この部門の移転につきましては、やはりメリットがある半面、デメリットもございます。個々のメリット、デメリットについては、今までもある程度議論はされていると思えますが、ちょっと省きますけれども、全体として見ていく場合、本町のような小規模町村になりますと、

想定外の災害等が最近ふえているというふうなことも考えると、部署を分散していくというふうなことにつきましては、職員が参集する場合にはどうしても人数が減った中で情報の確保あるいは災害の場合の管理面、こちらのほうでも課題が残ってくるのではないかとこのふうには考えております。

あと最後になりますけれども、用地につきましてはでございますが、現在勝浦病院の周辺、福祉ゾーンというふうなことで進めております。ただ、今回病院の建てかえをしていく中で、やはり病院それから近くに特別養護老人ホームがございますけれども、こちらのほうにつきましてはやはり20年後、30年後の建てかえということを考えた上で施設配置というのを考えていかなければならないということが、今回ある程度はっきりとしてきております。最近、また勝浦病院を建てかえた後、特別養護老人ホームも約30年近くになるかというふうなところでございまして、こちらのほうの土地のローリングというか、そういうふうな部分でも今後いろいろ考えていかなければならないし、余裕のある用地の確保というのがまた重要になってくるのではないかとこのふうには考えております。

これらいろんな課題はございます。ただ、最初に申し上げましたように、事業の平準化というふうなことはやっぱり考えておかなければならないので、保健センターの建設につきましては、今後そういうふうな課題を洗い出して、将来に向けて議会の皆様の知恵もおかしたいただきながら検討、研究をしていくことになろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 私自身、この保健センターを設置することによる効果の最大化が、勝浦病院の勝浦町民にとって理想的な医療・福祉・保健の形だと確信しております。今までの議会では、この思いを覆すだけの答弁という部分が聞けておりません。こういった中において、私自身考えている部分は、さすがに部門移転の部分も含めてなんですけど、もちろん社会福祉協議会、包括支援センターを現在の社会福祉法人の建物から外すことによる公平性、公正性の担保という部分もかなえられますし、先ほど担当課長のほうからありましたように、保健予防に関しても、保健センターがあることによって住民が勝浦病院周辺を行き交う、それによって勝浦病院を身近に感

じて、何かしらに係るきっかけづくりにもなるのかなって私自身感じております。副町長のほうより、事業の平準化という問題点が指摘されておりました。確かにその点も大事ですが、この勝浦病院をいかにして経営を安定させて、それを継続させるかという観点もやはり大事。特に開院と同時に何かしらのアクションを行わなければ、皆様が心配しているように、出だしはよけれど、なかなか続かない、そういった環境は避けるべきなのかなって思いますので、そこは何かしらの勝浦町としての策を持っていく必要があるのかなと思います。この点に関して、最後に町長に、町長の目指す勝浦病院を中心とした地域医療やまた地域包括ケアの勝浦町の将来像について聞かせていただきたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 病院と保健センター等の保健・医療・福祉というものが一体となったというところで、おおよその機構的にであるとか実態的にということは、副町長の答弁のとおりでございます。ただ、住民の思いといいますか、住民のメリット、デメリットって考えますと、これまたいろんな面で今のまま役場庁舎の中に福祉の機能を置いたままがいい面と悪い面と、また全部それを持っていった場合にいい面と悪い面と、また一部だけっていう場合もあろうかと思いますが、それぞれのメリット、デメリットはあろうかと思います。

こういったことについて、とりあえず病院改築については、一応もうそこに保健センターは整備しないということで結論は出たのかなというふうには思っておりますが、まだ今後の動きがございます。また、ゾーンとしてそこを保健・医療・福祉のゾーンと勝浦町でも位置づけておりますので、そういったことについてきちっと検討することも必要かというふうには思っております。

状況に応じて変わってくるんですが、今のときにどういうふうな状況がいいのかというような検討はしての結論を、また将来的に出していきたいというふうには考えております。

保健センターについて、今のところ病院への移転はしないというふうには、ただその検討を進めるということでご理解を願えたらというふうには思います。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 私自身も、時間間的なことも考えれば、病院開院と同時はま

ず無理なんやなって思ってます。やっぱり繰り返しになりますが、みんなが心配しているのは病院の経営なんです。不採算地区というか、過疎地区というか、条件不利地なので、私自身、住民の理解があれば幾らかの町からの繰出金はいたし方ないのかなって思っているほうなんですけど、やはりそうは言えども、経営に関しては追求していくべきなんかなって感じております。

先ほどの説明では、開院と同時に何かするというのはどういった策があるのかなという部分が聞けませんでした。32年度までの——32年度っちゅうことは令和2年度までの——計画で病院の改革プランも今実行中ではありますが、そのプランにのっかって今進行中ではありますが、なかなか明るい兆しが見えてこないというのが実情と思うんです。それをどのような方法で覆すのかという部分をお聞きしているんです。そこがわからないんだったらわからないで、もう少し聞く耳を持ってほしいなって率直に思いますし、もし私たち素人の意見が心に響かないならば、そういったプロフェッショナルの方の意見を聞くなりして、ほんまに心配しとんですよ、開院と同時に何かしらのアクションを起こすべきだなって思ってます。多くの住民、議会議員の方も多分同じような思いでおられると思うんで、その点についてももう一步踏み込んだ何か答弁ないですか。やっぱりそれを聞かなければ、ほんまに安心して勝浦病院の開院を迎えられないのかなって感じてますので、現状でいいのか。また、現状を変えるべく何をするのか。その点についてももう一回聞かせてください、お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今の病院の運営体制、開院時には今のままでは成り立たないというふうに理解はいたしております。病院の医療体制をまず変える。また、病院のいわゆる医療スタッフ等の研修、教育等についても、今いわゆる地域包括ケア、地域医療等について専門的にやっていただく方も設置しております。そういった面で徐々に変わりつつあるのかなというふうな思いはありますが、どういったところを目指すべきかということも、十分に私もわかってはおりませんが、一つ一つの積み重ねかなというふうには思っております。

そういった意味で、今の病院の運営体制の中を変える、また変えざるを得ない病院の体制にも早急に取りかかっていくと。今、取りかかっているんですが、なかなか自分たちの思うようにはいっていないというのが現状ではございますが、やらなけれ

ばいけないというふうな認識でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） この病院に関してもう一点あるので、もう一度後で町長にお聞きします。

次のリハビリ機能の強化という部分でございます。

リハビリ機能の強化でさまざまな効果が生まれると考えております。新たな病院新施設では、ADLコーナーが整備されるなど、在宅復帰に向けた機能は強化されることなのかなって理解してます。リハビリ部門が充実することによって、入院患者の確保などによる安定的な経営の一步にもなり得るのかなって、素人考えですけど感じています。特に、この4月から地域連携室が設置され、一定の効果は生まれているとの説明を受けてますが、さらなる勝浦病院への患者の引き込みに関しては、医療の充実、さらには私はリハビリの充実も必要なのかなって感じています。

最近では、やっぱり在宅医療で、在宅に向けていかにケアをしていくかという方向にかじが切られておりまして、国のほうもそういった形への支援を強化している現状もあります。

そういった中で、先ほど私が質問させていただきました、セラピストのうちの現状、理学療法士と作業療法士は配置されてますが、ST、言語聴覚士に関しては配置されていない現状です。これについて、以前に議長がこの場で質問する中で、なかなか単独の設置は難しいので、県に向けて話を聞いてみたい旨の答弁があったと思います。そういったことに関して、やはり必要性は——もう事前に話をしていますのでもう説明してしましますが——感じていますが、人を1人雇うだけの仕事量がない旨の説明で、さらには現状のリハビリ室において、優先順位をつけたら多分今のところは必要ないのかなという部分もあるのかなって感じています。

ごめんなさい、今ざっくりと説明してしまっただけですけども、端的にこのセラピストの中で、現状以上に言語聴覚士を配置することによって、病院のどのような部分が強化される、また波及効果が生まれ得るのかなという部分、病院事務局長のお話を聞かせてもらえますか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 議員さんの今のご質問の中で、勝浦病院で今設

置しているのが、理学療法士のみでございます。作業療法士については、今雇用していないという現状でございます。現在は、理学療法士が5名ということで勤務しております。外来また入院、訪問リハ、デイサービスなんかに対応させていただいております。

今おっしゃってございましたように、新病院ではADLコーナーというもの——今も近いものはあるんですけども——設置する予定でございます。患者様のニーズに応えられるように、現計画では理学療法士が在宅期に向けて担当することとなっております。

今ご指摘のありました言語聴覚士でございますが、現在のところ当然雇用しておりません。当然雇用すれば、入院患者様の嚥下の訓練でありますとか指導というのが可能になります。

また、先ほど福祉課に対する質問でもあったように、子供さんの言葉に関する指導なども可能になるのではないかなというふうには考えております。患者様に対するメリットは非常にあるのかなというふうに思います。

ただ、先ほど議員のほうからご指摘もあったように、経営面で言いますと、現在入院患者様で嚥下訓練が必要な患者様っていうのは現在1名ということで聞いております。最近、多いときでも2名だったのかなというふうなところなんです。嚥下訓練は、飲み込みという形になりますので、食事の機会などに1日30分程度の訓練でお幾らというふうな形で、月4回というふうな形ですので、1人に対して月4回ですので、1時間程度の非常勤で来てくれたとしても、人件費に見合うものはなかなかないのかなというふうには考えております。

また、言語聴覚士に関しましては、非常にまだ少なく、人員が不足しているというふうに聞いておまして、さらに小児を担当するような言語聴覚士については非常に少ないというふうに聞いております。勤務日を例えば小児科に合わせて発語指導などを行うことも考えられるんですけども、人員の確保自体が非常に難しいと。今のところは、現実的でない、広域で考えるべきなのかなというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 申しわけございません。私の認識不足で。作業療法士が配置

されていないと。もう当たり前におるようなものと感覚的に思っておりましたので、申しわけございません。

今説明がありましたように、やっぱり現実的には難しいという答弁でした。そこもあわせてなんですけど、新しい病院にどのような機能を持たすかという観点というのが、やっぱり経営方針にかかわってくる部分なのかなって考えてます。先ほどの話の続きになるのかもしれませんが、あえてここで私がリハビリという部分に特化して強化して、病院の特色を持たせて、対外的に勝浦病院ちゅうのはここに力を入れとんだよというPRする部分を持つべきやなという考えで、今回もこの質問を入れさせてもらってます。

先ほど局長からありましたように、多く通われているお子さんたちの言語訓練にも対応できますし、またその言語訓練になる前の保育所等への仮に派遣がかなうならば、保育士さんと連携して子供たちの発語に向けた訓練、ちょっとでも早いほうがこういう部分は成長度合いが大きいという話も聞いておりますので、そういった可能性もありますので、そこに向けても悪い話ではないのかなと思います。

難しいという話は聞きましたが、私が結局言いたいことは、この勝浦病院をどのような方針を持って経営をして、住民に理解をしてもらって、住民のかかりつけ医としての勝浦病院をどういうふうな構想を持って経営に取り組んでいくかという部分が一番大事なことで、もう一回町長にお伺いすることになります。私みたいな素人とか、浅はかな知識でこんなところで議論しようっても実際何も生まれんのですよ。先ほども言いましたが、開院に向けて実情をしっかりと把握する中で、ほんまに勝浦病院は何が足らんのか、今の経営資源の中で何が有効なのかという部分をもう一回洗い出し直して、何かしらの新しい病院の改革プラン、32年度で終わりますが、また新たな方針も立てることになるのかな、どんなでしょうね、国の方針がどうなるんかわかりませんが、そういったことに向けて町として具体的に開院までに方向性を見出してほしいなと思います。先ほどは、これからの話じゃっていうふうなニュアンスでしたが、やはり間髪入れず、何かしらのアクションを起こす時期に私は来ていると思います。

最後に、町長のその点についてのお考えを聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） きょうの新聞ですか、厚労省、1面にはむちで打たれて、中の面ではどういうふうに病院運営をとというような思いもございます。

今まで病院の改築計画の中でも、急性期の病床数を減らしたというようなこともございます。議員の質問の中にも、かかりつけ医というような、そういった役割というところも少し徹底するべきかなというふうには考えております。言語聴覚士、それから作業療法士、全てにおいてフルセットで勝浦病院に置けるのであれば、それにこしたことはない。ただ、町としても財政面、勝浦病院としてそこまでの経済、運営能力もないであろうというふうに思います。だから、やはりそこでかかりつけ医として、徹底してまず病気にかかった人、勝浦町民を親身になって病状を聞いて、専門医に送り出す。また、治療した後のケアを十分にして、家庭へお返しするというようなことを徹底していくということが、勝浦病院のこれからの道でないかと思っております。

これまでもそうであったのかもしれませんが、いろんなところで看護師なりがそういった言語聴覚士等をやっていることについての研修も少しはできているというふうに聞いておりますので、こういったことを徹底して、フルセットではないんですが、今の現有勢力またその能力をアップしてやっていける病院にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 済いません、行革のほうに移りたいんですけど、内部的な改革では私は限界に来てると感じてます。外部から人材を登用するとか、外部の組織において経営を考えてもらう、コンサルティングしてもらう、そういった時期に私は来ていると思います。その点について、もう一度最後をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 財政面だけ、また運用面だけのコンサルティング、それがいいのか、また病院全般の運営に対しての意見を聞くのがいいのか、こういった部分も十分に理解をして、そういったことが必要であれば頼んでいきたいというふうに思います。ひいてはそれが町民のためになるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） これについては、今後もこの場での議論も続くと思いますし、特別委員会等でも——あれは建築だけのあれやけん話されんのかな——そういった協議する場も設けてほしいと思います。

今の答弁では、納得できる話でもありませんし、明るい兆しも見えてきてないんですよね。あえて今回人事については何も聞きませんでした。人事の体制が初めてとれた上での今話をさせてもらってますんで、もう人事はできて当たり前ってこちらは感覚であります。で、あえて触れませんでした。なので、経営に関して、もう一度言います、もう素人がここで何ぼ議論しても同じです。やはり何かしら外部からの意見、人材等を取り入れるべきだと思います。なかなか伝わらない部分もあるかなと思いますので、また今後の課題としたいと思いますし、また内部でももし議論する機会があるならば、そういった観点からも話を進めてほしいなと思います。お願いします。

次に移ります。

少しはしよる感じになるのかな。行革についてです。

多くの計画が見直しの時期に来ています。全部は捉え切れてないんですけど、総合戦略が今年度、男女共同参画基本計画も今年度で、子ども・子育て支援事業計画も今ちょうど見直し中かな。過疎地域自立促進計画、これは予定ですが、継続されればうれいなと思ってます。また、議会においても行動せないかんのかなとも思ってます。総合計画は令和2年に向けて今取り組んでいるところなのかなって思います。

多くのこういった計画が見直し時期に来ているに当たって、やはりある一本の横串を刺した上で、この計画ごとの整合性もとっていかないかんのかなって思います。それぞれの計画の見直しが進む中で、今って職員の勤務の実態っていう部分をすごく心配します。

先ほど優先順位をつけて、子育てに関して少しおくれがあったと言いましたが、やっぱり優先順位って大事です。さらに言えば、どうしても無理な場合は説明して議会に理解を求めるっていうこともええんかなって私自身感じてます。特にこれは今進んでいる話なんでいちゃもんつけるわけではないんですが、1点、軽トラ市が12月1日に開催されます。この点については、今回は町が直営ですという中で、交流課のほうではなかなか厳しい体制のもとで、総合戦略の見直し、検証、さらにはこういう部分も含めてまたインバウンドの対応に大変やなって思うてます。課員の方のモチベー

ションをどのように維持していくのかなっていう部分で心配もしてますし、人材をいかに活用して育てていくच्छゅう部分の難しさもよくわかってます。

そういった観点から、もう手短に言います。

申しわけございません。最初のほうの副町長、政策監に伺いました部分についてちょっとはしよらせてもらいます。申しわけございません。

もう最後の部分になるんですが、事務事業の見直し、役場の役割を整理すべきという部分についてのみここでは触れたいと思います。済いません、はしより過ぎて申しわけございません。

以前よりスクラップ・アンド・ビルドや選択と集中、費用対効果等、議会で交わされる議論で使用される言葉ではありますが、実際の取り組みとして具体的な成果はなかなか見えてきてない現状ではないのかなと思います。今後、人口は減少して、さらに少子・高齢化も進む、またこれからは行政の広域化が進んで、さらにはA I化が進む中で、町役場としての役割も変化していくのかって思ってます。30年後、40年後を具体的に想定することは難しいかもしれませんが、今できることを少しずつでも改善することで、将来世代が働きやすい、働きたい職場として変えていく思いを共有したいと思います。

公会計制度が開始され、バランスシートを初め、財務書類を生かしながら、精緻な分析のもと各課の事務事業を見直す作業に取り組むことで、事業の目的の明確化や予算査定の高い意識、予算獲得に向けたプレゼンテーション能力の向上など、おのずと職員のレベルアップが図られることになるのかなって感じてます。

先ほどの質疑でもありましたが、地方創生に関して今検証作業を行っているということですが、それに関してはやっぱり地方創生の事業についてのみでありまして、現状、事務事業の見直しに係る検証シート等の活用はされていないのかなって私自身感じております。

今後、そういった事業評価シートを導入する、さらには存廃や優先順位をつけるときに判断もしやすくなるのかなと。ほんで、よその自治体では、そういったデータをオープンにすることで、住民や関係者、また議会への説明等も容易になる、理解も得られるやすくなるのかなと考えております。

今、勝浦町の行政機能として、今るる述べた部分について現在の取り組み状況と新



ます。最終的には、全ての事業、国の事業とかそういうふうなんで義務化されている部分につきましては別でございますけれども、そうでないものについてはそういうふうなことで新しい計画に向かっていく目標なり、そういうふうなものがはっきりとわかるように、それによって今度は職員が何のためにやるのか、目標管理がしっかりできて、その評価が自分でもできて、じゃあ何をするのかっていうのがわかるようなところまでつなげていければいいというふうに考えてはおります。

細かいところにつきましては、担当のほうでもっと詰めている部分はあろうかと思っておりますので、ちょっと時間がかかって、すぐにどうなったのかと数カ月先にはまた言われるかもわかりませんが、時間をかけてでも10年先、20年先にみんながわかりやすく、職員にとっても何のためにこの事業をやるのか、目的の明確化ができていくんじゃないかなとは思っております。

そして、今度計画につきましてですが、計画は非常に多いんですけれども、とりあえず総合計画が来年度いっぱい新しく立て直しというか、計画の新しいものをつくる必要がございます。それと、地方創生の分が今年度。こちらのほうにつきましては、はっきりとはまだ決めておりませんが、来年度の総合計画、こちらのほうで一体的に大きな見直しができるような格好で、今年度につきましては検証した上で総合計画と同じようなところで回していけるような、そういうふうなやり方が何かないかっていうことでちょっと模索をしているところでございます。こちらのほうにつきましては、今回の地方創生の総合戦略につきましては、ちょっとまた議会の皆様にもご相談しながら、総合計画と一体的にしていけるような方策っていうやり方を今考えているところでございますので、またそのときには特別委員会等でもご説明をさせていただきたいと思っておりますので、それには時間をいただけたらと思っております。

答弁漏れがありましたら、申しわけございません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

ごめんなさい。質問をはしょったので、多分飛ばし飛ばしまとめてくれて説明を受けました。

新たな取り組みも含めて、一歩ずつでも進んでいるのかなという答弁なのかなとは感じております。実際、現状多くの事業を抱える中で、特に地方創生が始まってここ4年間、職員の疲弊度はかなり高まっているのかって感じてますし、やはり病気で休まれている方も何名か実際におる中で、ほんまに今役場として職員のことを考えて、もちろん住民サービスを低下させることなく、滞らせることなく、ぎりぎりの部分で職員の育成、また職員に対する配慮も必要ですし、事務事業の見直しに関しましても、厳しく、ほんまに今の事業がこの勝浦町に必要なのかなという部分、先ほどの副町長の説明では、今後用いられるシートのほうにおいてしっかりと取り組んでいくとの説明でありましたが、地方創生のマネジメントシートを見る限りは甘々な評価になっているのかなと私自身は感じてます。やはりKPIを掲げるならば、そこに向けてどのような方策が必要なのか、また見直しが必要なのかというのを、検証作業においてはその期間内の数字の推移だけでなしに、事業をする以前の数字をもとに、その期間内にどれだけ効果がもたらされたのか、具体的に言えば、先ほど部議員のほうからあった宅地を新規に二十何戸を新たにこの4年間で建てられた。しかし、それ以前の4年間、5年間では何戸建てられたか、町内で、そういった部分も比較しながら、その効果がどれだけあったのかという部分をしっかりと検証せなあかんので、大変な作業だと思うんですよ。しかしながら、避けては通れんと思いますし、これからの総合戦略とか総合計画とか各種計画においては、その精緻な検証というのは避けて通れないのかなって思います。

最後に、ちょっと町長にお伺いします。

町長自身も、専門的な知識を持った職員の配置という部分にも以前触れられていた部分があったのかなって思いますし、なかなか今民間事業者の雇用状況が活発で、人材の登用に関しても、職員採用に関してもなかなか難しい状況であるのかって私自身感じてます。現状において残業が常態化している、また有給休暇もなかなかとれないような状況です。そういった環境のもと、まず内部から変えていくべきやと思います。こういうふうに関り組んで、勝浦町はどういった部分が今強みなんよという部分をしっかりと発信することによってその採用活動に対してもプラスになっていくのかなと思いますので、最後にその採用活動に関してどのように勝浦町自身をPRしていくか、町長自身の思いという部分を聞かせてほしいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦町の将来を担う職員の採用活動ということでございますが、なかなか非常に状況としたら思うようにはそういった受験者がいないというような状況が続いております。もちろん町内出身者が勝浦町を担ってくれるのが一番というふうには思うんですが、そうも言っていられない状況がここもう何年も続いているという状況が現在の状況となっていると。

やはり勝浦町の職員になったのであれば、勝浦町を自分の町を郷土と思い、ふるさとと思って将来を發展させていただける職員になっていただきたいと。そういった者についての採用というように思っております。専門的な知識を持った職員というようなところもあるんですが、なかなかそれも病院等の医療職自体でも応募がないというようなことになってきますと、非常に行政職のほうについても難しい状況が今続いておりますが、いろんなところで民間あるいは業者と連携しながら、必要などころについては、そういったところを活用するというところでやっといこうというふうには考えております。

職員自体で専門職をとというのは、なかなか今非常に難しい状況かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。もう時間も来ましたので、終わります。政策監，質問を飛ばしまして……。

○議長（美馬友子君） 時間が来てますけど、いいんですか。事業とか育成は大事なところなんで、少しの時間ぐらいただったら延長しますが。

○7番（松田貴志君） また機会を捉えて質疑させてもらいますので、またそのときはよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で7番議員松田貴志君の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、あすも引き続き9時30分から一般質問を再開いたします。

お疲れでございました。

午後 4 時27分 散会